

有価証券報告書

事業年度 自 2021年3月1日
(第50期) 至 2022年2月28日

セントラル警備保障株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第50期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月27日

【事業年度】 第50期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 セントラル警備保障株式会社

【英訳名】 CENTRAL SECURITY PATROLS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 澤 本 尚 志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(3344)1711

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 遠 藤 武 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(3344)1711

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 遠 藤 武 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

横浜支社
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB)

千葉支社
(千葉県千葉市中央区新田町36番15号 千葉テックビル)

埼玉支社
(埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目11番32号 アーバン・V北与野ビル)

関西事業部
(大阪府大阪市淀川区西中島一丁目11番16号 新大阪C S Pビル)

名古屋支社
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番10号 名古屋丸の内ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	53,714,187	62,397,478	67,814,081	67,443,224	69,070,909
経常利益 (千円)	2,034,917	3,709,184	4,639,052	4,986,167	5,639,819
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,345,834	2,222,916	2,871,614	3,128,208	3,667,711
包括利益 (千円)	2,725,348	778,217	3,703,734	4,191,412	2,749,017
純資産額 (千円)	24,124,929	24,458,145	27,869,893	31,424,945	33,432,375
総資産額 (千円)	50,750,727	50,467,549	57,211,426	61,612,217	59,792,143
1株当たり純資産額 (円)	1,558.32	1,573.10	1,782.76	2,015.55	2,137.66
1株当たり当期純利益 (円)	92.24	152.36	196.82	214.41	251.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.8	45.5	45.5	47.7	52.2
自己資本利益率 (%)	6.2	9.7	11.7	11.3	12.1
株価収益率 (倍)	28.8	28.1	22.4	15.6	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,209,879	5,217,572	5,044,662	6,843,978	6,834,535
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,013,935	△2,461,143	△3,010,799	△4,440,194	△2,026,228
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△742,479	△1,995,303	427,171	△664,818	△3,584,093
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,549,638	5,382,700	8,001,879	9,740,844	10,965,058
従業員数 (名)	5,843	6,130	6,505	6,514	6,653

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

4 当社は第48期の第2四半期連結会計期間より取締役向けの株式報酬制度を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	43,081,043	51,193,866	55,696,417	54,656,416	55,718,346
経常利益 (千円)	1,469,511	2,943,450	3,500,814	3,679,966	4,216,583
当期純利益 (千円)	1,109,084	1,868,914	2,407,818	2,477,081	2,987,887
資本金 (千円)	2,924,000	2,924,000	2,924,000	2,924,000	2,924,000
発行済株式総数 (株)	14,816,692	14,816,692	14,816,692	14,816,692	14,816,692
純資産額 (千円)	20,185,462	19,800,449	22,515,894	25,164,640	26,287,057
総資産額 (千円)	42,370,753	40,399,768	45,825,466	49,237,879	47,024,381
1株当たり純資産額 (円)	1,383.47	1,357.12	1,543.25	1,724.84	1,801.67
1株当たり配当額 (円)	30.00	38.00	40.00	45.00	48.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(14.00)	(18.00)	(20.00)	(20.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益 (円)	76.01	128.09	165.03	169.78	204.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.6	49.0	49.1	51.1	55.9
自己資本利益率 (%)	5.8	9.4	11.4	11.0	11.6
株価収益率 (倍)	35.0	33.4	26.7	19.7	11.4
配当性向 (%)	39.5	29.7	24.3	26.6	23.4
従業員数 (名)	3,654	3,709	3,818	3,886	3,794
株主総利回り (%)	143.0	231.0	240.1	186.1	134.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(117.6)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(137.6)
最高株価 (円)	2,904	6,450	6,590	4,735	3,630
最低株価 (円)	1,494	2,579	4,055	2,982	2,161

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2018年2月期の1株当たり配当額30円には、特別配当2円を含んでおります。

4 2019年2月期の1株当たり配当額38円には、特別配当2円を含んでおります。

5 2021年2月期の1株当たり配当額45円には、記念配当5円を含んでおります。

6 2022年2月期の1株当たり配当額48円には、特別配当2円を含んでおります。

7 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

9 当社は第48期の第2四半期会計期間より取締役向けの株式報酬制度を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	概要
1966年 3月	東京都中央区銀座西六丁目 6 番地に資本金100万円をもって、常駐警備を主たる事業目的とするセントラル警備保障株式会社を設立。
1972年 1月	子会社株式会社セントラルエージェンシー（2021年 4月売却）を設立。
1972年 4月	三井物産株式会社及び住友商事株式会社の共同出資により設立された日本セントラルシステム株式会社との合併により、機械警備を主たる事業目的とするセントラルシステム警備株式会社を設立。
1972年11月	警備業法の施行に伴い、東京都公安委員会に「届出書」を提出。
1973年 3月	子会社株式会社セントラルプランニングを設立(現、連結子会社 2007年 9月 東京シーエスピー株式会社に社名変更、2011年 2月 C S Pビルアンドサービス株式会社に社名変更)。
1979年 3月	セントラルシステム警備株式会社はセントラル警備保障株式会社を吸収合併し、セントラル警備保障株式会社に商号を変更。
1979年11月	米国ロサンゼルス市に子会社C. S. PATROL USA, INC. を設立(1992年 2月清算)。
1982年11月	東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号新宿NSビルに本社を移転。
1983年 3月	警備業法の改正に伴い、東京都公安委員会より「認定証」を取得。
1983年 8月	韓国ソウル市に大韓海運社、李孟基氏と共同出資にて関連会社大韓中央警備保障株式会社を設立(2004年 7月清算)。
1986年 8月	社団法人日本証券業協会(東京地区協会)に株式を店頭登録。
1987年 8月	千代田化工建設株式会社と共同出資にて関連会社セントラル千代田株式会社を設立(2000年11月清算)。
1988年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1991年 7月	関西地区を営業拠点とする警備保障会社、株式会社テイケイ(現、連結子会社 関西シーエスピー株式会社)を買収。
1992年11月	セントラル警備保障株式会社を中心に全国の優良警備会社で構成するセントラル セキュリティ リーグ(C S L)を発足。
1997年 4月	子会社エスシーエスピー株式会社(現、連結子会社)を設立。
1997年12月	東日本旅客鉄道株式会社と「業務提携基本契約」を締結。
2000年12月	株式会社ケンウッド他 2社と共同出資にて子会社ケイ・フロンティア株式会社を設立。
2001年 6月	子会社第二エスシーエスピー株式会社を設立(2007年 9月 子会社エスシーエスピー株式会社と合併。現、エスシーエスピー株式会社)。
2001年10月	株式会社セカードシステム(現、連結子会社 新安全警備保障株式会社)を三井物産株式会社から買収。
2003年 5月	I SMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得。
2004年 2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2004年 8月	新安全警備保障株式会社(現、連結子会社)が、水戸市の株式会社安全警備よりセキュリティ事業に関する営業の全部を譲受け、営業開始。
2004年10月	株式会社C S Pフロンティア研究所(旧、ケイ・フロンティア株式会社)を当社安全技術研究所と統合の上、社名変更)にて当社グループのセキュリティシステムに関する研究開発業務開始(2019年10月 子会社C S Pビルアンドサービス株式会社と合併 現、C S Pビルアンドサービス株式会社)
2005年11月	岐阜県東濃地方を営業拠点とする警備保障会社、株式会社トーノーセキュリティ(現、関連会社)に資本参加。
2006年10月	株式会社インスパイアと共同出資にてスパイス株式会社(2020年 5月売却)を設立。
2007年10月	株式会社エム・シー・サービスと共同出資にて子会社株式会社C S Pほっとサービスを設立(現、非連結子会社)。

年月	概要
2010年7月	宮城県仙台市を営業拠点とする警備保障会社、ワールド警備保障株式会社(現、連結子会社 C S P 東北株式会社)に資本参加
2014年10月	長野県パトロール株式会社、長野県交通警備株式会社、株式会社レオン(2021年7月 長野県パトロール株式会社と合併。現、長野県パトロール株式会社)の持株会社である株式会社H O P Eの株式を取得(現、連結子会社)。
2014年12月	埼玉県の警備保障会社、日本キャリアサービス株式会社をUDトラック株式会社から買収(2018年1月 子会社エスシーエスピー株式会社と合併 現、エスシーエスピー株式会社)。
2015年3月	東京都の警備保障会社、ユニティガードシステム機械事業株式会社をユニティガードシステム株式会社から買収(2018年9月清算)。
2016年9月	神奈川県警の警備保障会社、株式会社特別警備保障の株式を取得(現、連結子会社)。
2016年10月	共栄セキュリティサービス株式会社と共同出資にて子会社株式会社C S P パーキングサポートを設立(現、連結子会社)。
2019年4月	株式会社グラスフィアジャパンの親会社である東京都の電気通信工事会社、シーティディーネットワークス株式会社の株式を取得(現、連結子会社)。
2021年6月	C S P 東北株式会社の株式を取得(現、連結子会社)
2021年8月	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備共同企業体へ参加し、競技会場の警備を実施

3 【事業の内容】

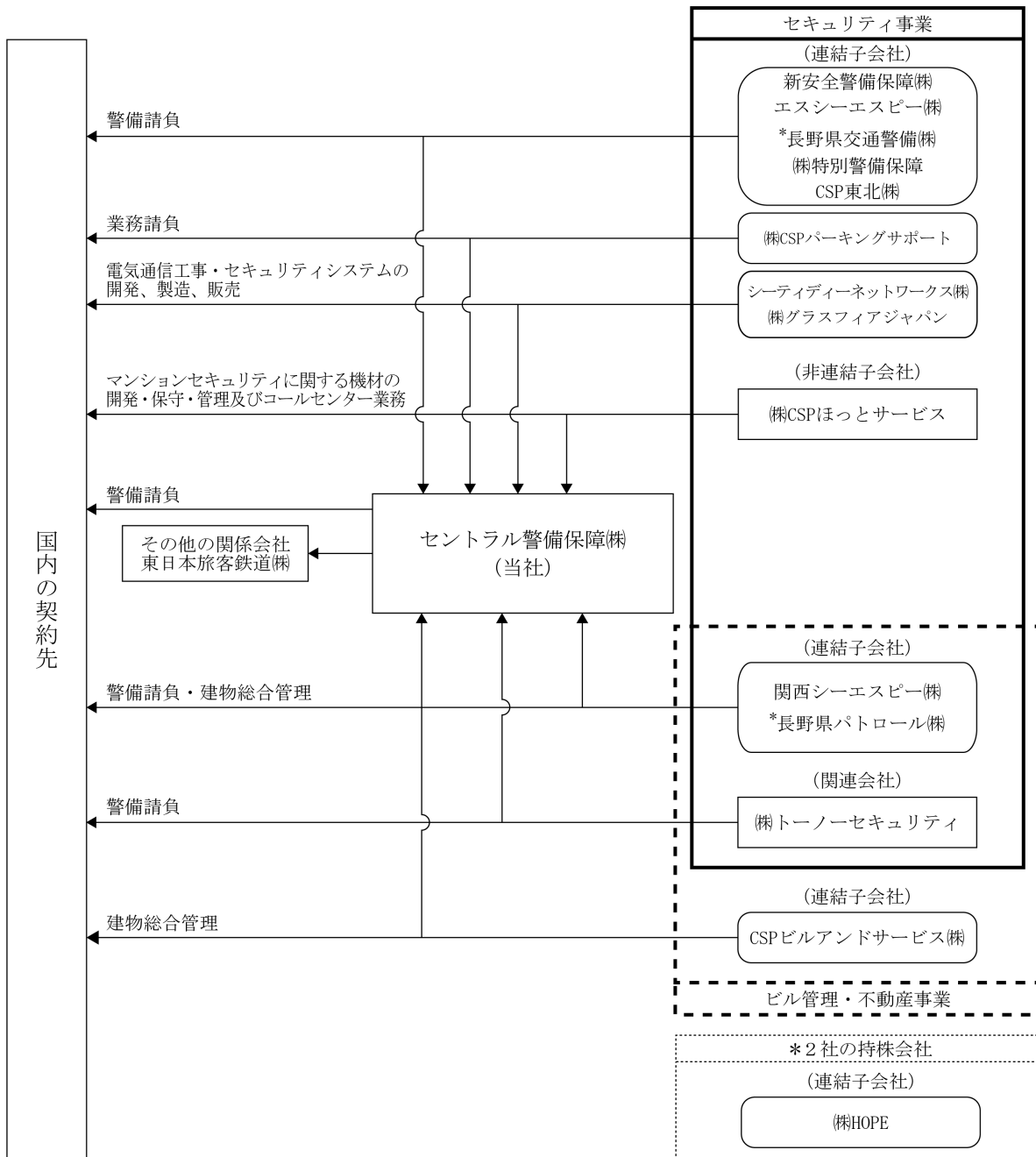
当社グループは、当社及び子会社13社、関連会社2社で構成され、警備請負サービスを中心としたセキュリティ事業、並びに建物総合管理業務及び不動産賃貸業等を中心としたビル管理・不動産事業に取り組んでおります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

- (1) セキュリティ事業 …… 主な業務は常駐警備、機械警備、運輸警備等の警備請負サービス及び防犯機器の設置工事並びに販売等であります。
- 常 駐 警 備 …… 当社のほか、子会社の関西シーエスピー(株)、新安全警備保障(株)、エスシーエスピー(株)、長野県パトロール(株)、長野県交通警備(株)、(株)特別警備保障、C S P 東北(株)、関連会社の(株)トーノーセキュリティで事業を行っております。
- 機 械 警 備 …… 当社のほか、子会社の新安全警備保障(株)、長野県パトロール(株)、(株)特別警備保障、関連会社の(株)トーノーセキュリティで事業を行っております。また、マンションセキュリティに関する機材の開発・保守・管理及びコールセンター業務を子会社の(株)C S P ほととサービスで行っております。
- 運 輸 警 備 …… 当社のほか、子会社の新安全警備保障(株)、長野県パトロール(株)、(株)特別警備保障、C S P 東北(株)、関連会社の(株)トーノーセキュリティで事業を行っております。
- 工 事・機 器 販 売 …… 当社のほか、子会社の新安全警備保障(株)、長野県パトロール(株)、(株)特別警備保障、シーティディーネットワークス(株)、(株)グラスフィアジャパン、関連会社の(株)トーノーセキュリティで事業を行っております。
- (2) ビル管理・不動産事業 …… 主な業務は清掃業務や電気設備の保安業務等を中心とする建物総合管理サービス及び不動産賃貸であります。
- 建物総合管理には、子会社のC S P ビルアンドサービス(株)、関西シーエスピー(株)、長野県パトロール(株)、関連会社の(株)トーノーセキュリティが、不動産賃貸業には、子会社のC S P ビルアンドサービス(株)、長野県パトロール(株)が従事しております。

なお、その他の関係会社である東日本旅客鉄道(株)は、当社のセキュリティ事業の主要な契約（販売）先であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。（2022年2月28日現在）



4 【関係会社の状況】

(2022年2月28日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) CSPビルアンドサ ービス㈱ (注) 2	東京都新宿区	50,000	ビル管理・不動産 事業	100.0	—	建物総合管理の委託 役員の兼任1名
関西シーエスピー㈱ (注) 2	大阪市淀川区	15,000	セキュリティ事業 ビル管理・不動産 事業	100.0	—	常駐警備業務の委託及 び建物総合管理の委託 役員の兼任1名
エスシーエスピー㈱ (注) 2	東京都渋谷区	40,000	セキュリティ事業	100.0	—	常駐警備業務の委託 役員の兼任1名
新安全警備保障㈱ (注) 2	茨城県水戸市	100,000	セキュリティ事業	71.5	—	警備業務の委託 役員の兼任1名
㈱HOPE (注) 2	長野県小諸市	8,000	—	51.0	—	持株会社 役員の兼任1名
長野県パトロール㈱ (注) 3	長野県小諸市	10,000	セキュリティ事業 ビル管理・不動産 事業	51.0 (51.0)	—	警備業務の委託 役員の兼任1名
長野県交通警備㈱ (注) 3	長野県小諸市	10,000	セキュリティ事業	51.0 (51.0)	—	
㈱特別警備保障 (注) 2	神奈川県 平塚市	96,000	セキュリティ事業	67.0	—	警備業務の委託 役員の兼任1名
㈱CSPパーキング サポート (注) 2	東京都渋谷区	89,500	セキュリティ事業	67.0	—	駐車場サポート業務の 委託 役員の兼任1名
シーティディーネッ トワークス㈱ (注) 2	東京都中央区	20,000	セキュリティ事業	51.0	—	電気通信工事の委託 役員の兼任1名
㈱グラスフィアジャ パン (注) 4	東京都中央区	10,000	セキュリティ事業	51.0 (51.0)	—	セキュリティ機器の購 入 役員の兼任1名
CSP東北㈱ (注) 2	宮城県仙台市	20,000	セキュリティ事業	67.4	—	警備業務の委託
(その他の関係会社) 東日本旅客鉄道㈱ (注) 5	東京都渋谷区	200,000,000	旅客鉄道事業	—	25.4	当社のセキュリティ事 業の契約先

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。

3 長野県パトロール㈱、長野県交通警備㈱の2社は㈱HOPEの完全子会社であり、同2社の株式は㈱HOPEを通じての
間接所有となっております。なお、()内は間接保有による議決権比率となっております。

4 ㈱グラスフィアジャパンはシーティディーネットワークス㈱の完全子会社であり、同社の株式はシーティディ
ーネットワークス㈱を通じての間接所有となっております。なお、()内は間接保有による議決権比率となっ
ております。

5 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
セキュリティ事業	6,454
ビル管理・不動産事業	89
全社(共通)	110
合計	6,653

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2022年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,794	43.4	14.3	4,725,293

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数は、全てセキュリティ事業のセグメントに該当する員数です。

(3) 労働組合の状況

当社におきましては、JMITU東京地方本部CSPセントラル警備保障支部(2012年3月21日結成)が結成されております。また、連結子会社の株式会社特別警備保障において、特別警備保障分会(2006年4月14日結成)が結成されております。

上記以外に労働組合は結成されておきませんが、当社及び当社子会社の従業員の親睦団体である「親和会」を中心にコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『仕事を通じ社会に寄与する』『会社に関係するすべての人々の幸福を追求する』という「創業の理念」のもと、セキュリティ事業を中核事業として、お客さまから信頼される良質なサービスを提供することにより、社会の安全に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安心と信頼を創造する技術サービス企業を目指し、セキュリティ事業を中心とした事業の拡大及び業務全般における効率化と合理化の推進による、収益力の向上に取り組んでおり、経営指標としては「売上高」と「営業利益率」を重視しております。また、当社グループの従業員一人あたりの営業利益の向上を重要な指標の一つとして、中期的には一人あたり「100万円」を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ブランドコンセプトを「Creative Security Partner」(C S P)として、単なる警備会社ではなく技術サービス企業へ「人と技術の融合」を推進し、前中期経営計画に引き続き4つの基本戦略を(「技術力の強化」「収益力の向上」「基盤の最適化」「グループ連携の強化」)を基に、「労働集約型企业」から「技術サービス企業」を目指します。

4つの基本戦略は、以下の通りであります。

- イ. 技術力の強化 ～ DXの推進による機能向上と新たなビジネスへの展開 ～
- ロ. 収益力の向上 ～ 高収益事業への経営資源の選択と集中 ～
- ハ. 基盤の最適化 ～ 安心・やりがいのある職場環境と業務の効率化の追求 ～
- ニ. グループ連携の強化 ～ グループ全体としての連結経営の強化と収益力の向上 ～

また、当社グループはサステナビリティに関する取り組みを推進するため「サステナビリティ委員会及び同推進室」を設置し、以下のサステナビリティ基本方針を策定しました。

【サステナビリティ基本方針】

当社では、「仕事を通じ社会に寄与する」「会社に関係するすべての人々の幸福を追求する」を創業の理念(=志)とし、当社グループの全社員がこの“志”を胸に、「安全・安心」な社会づくりに向けて日々の業務に取り組んでいます。

当社グループは、この先も「安全・安心」な社会に寄り添い続けるため、「社会的課題の解決」と「事業の持続的成長」の両立を目指し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展及び経口ウイルス薬の供給などにより、緩やかに回復基調に向かうことが期待されますが、一方で世界的な半導体不足、資源価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻などもあり、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

こうした情勢のもと、当社グループの見通しは、前年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う臨時警備の反動及びコロナの影響による鉄道事業者を中心とした主要顧客の業績回復の遅れ、昨今の物価上昇に配慮した雇用環境の改善による人件費の増加などにより、厳しい業績が予想されますが、中期経営計画「Creative 2025」の最終年度に向け、品川地区を中心とした再開発事業への警備サービスの提供を目指してまいります。また、コロナ禍における環境変化にも柔軟に対応し、引き続き持続的な成長と更なる企業価値の向上に努めてまいります。

未だ長引くコロナの影響を受けるなか、当社の懸念事項は、主要顧客等からの警備業務の見直し要請を受けることではありますが、当社が提供する警備サービスは、安定的な施設警備（常駐警備・機械警備）が中心であり、警備サービスが急激に中止・解約となるものではありません。引き続き警備品質の向上に努めるとともに、今後も安定した収益確保に努めてまいります。

今後、人的資源が減少する一方、監視カメラを中心とした多くのセキュリティ機器の監視業務を、効率的に実施することが求められます。このような需要に応えるため、当社は監視カメラ、画像解析など各種システムを統合した「セキュリティプラットフォーム」の開発に着手し、品川地区の再開発事業への導入を目指します。

企業経営において重要視されるサステナビリティの推進体制について、持続的な企業価値の向上及びステークホルダーの信頼向上を目的として、新たにサステナビリティ委員会及び同推進室を3月1日付で新設いたしました。これにより、サステナビリティの各取り組みと経営戦略を、一体として推進してまいります。

本年4月に再編される新市場区分において、当社は「プライム市場」への移行を選択し、今後も多くの投資家の皆様の投資対象となりうるよう、企業価値向上を目指してまいります。

中期経営計画「Creative 2025」の推進により、経営基盤を確固たるものとし、警備会社として大切な安全・安心・信頼をお客さまにお約束するとともに「安心と信頼を創造する技術サービス企業」を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に掲載しています。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努めてまいります。

(1) 法規制に関するリスク

当社グループでは、業務管理及び社員教育を徹底し、コンプライアンス意識の維持、向上に努めておりますが、以下の関係法令に違反して罰則の適用を受け、営業停止等の行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

① 警備業法等

セキュリティ事業の実施にあたっては、警備業法及び関係法令の規制を受けております。また、同法へ適確に対応すべく引き続き社員の資格取得を推進しております。

なお、当社の他、子会社である関西シーエスピー㈱、新安全警備保障㈱、エスシーエスピー㈱、長野県パトロール㈱、長野県交通警備㈱、㈱特別警備保障、CSP東北㈱、関連会社である㈱トノーセキュリティが同様に警備業法及び関係法令の規制を受けております。

② その他の法律等

機械警備業務及び工事・機器販売の業務においては、契約先の施設に警報機器を設置しており、この設置工事に関して建設業法等の規制を受けております。

また運輸警備業務においては、契約先の要請に応じ、現金輸送車を利用して現金等を輸送しているため、貨物自動車運送事業法等の規制を受けております。

(2) 情報管理及びプライバシー保護に関するリスク

当社グループは、セキュリティ事業の各サービスの実施にあたって、業務運営上の必要から契約先の機密情報その他の情報を知り得る立場にあります。

当社グループは、従来から徹底した管理体制と社員教育により、契約先の情報が外部に漏洩しないよう情報の管理及びプライバシー保護に努めております。当社はさらに、これらの情報管理体制をより強化して契約先との信頼関係を一層強固なものとするため、2003年5月に全社を挙げてI SMS（情報セキュリティ・マネジメントシステム、2007年1月よりISO/IEC27001に移行）認証を取得いたしました。

また、2005年4月から施行された個人情報保護法への対応については、当社内で「個人情報及び個人番号の保護に関する基本方針」（2015年11月1日改定）を定め、一連の個人情報保護に関する社内ルールを整備して、I SMSをベースにした情報管理を徹底させております。

それらに加え、2020年1月には「CSPグループ情報セキュリティ基本方針」を制定し、情報セキュリティ事故の未然防止に努め、情報管理体制をより強化して契約先との信頼関係を一層強固なものとするため、グループを挙げて取り組んでおります。

しかしながら、契約先の情報が外部に漏洩した場合には当社グループの信用が損なわれることとなり、当社グ

ループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争に関するリスク

市場規模に比べて警備業者は大小とりまぜて10,113社(警察庁公表「令和二年における警備業の概況」より)と多数にのぼっており、同業者間の価格競争が年々激しくなっております。当社グループは、これらの同業他社と競合状態にあり、今後の価格競争の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 社員採用に関するリスク

良質な警備サービスを継続して提供するためには、常に優秀な人材を確保し、不断の教育、研修を通じてその知識、技能の維持、向上を図ることが欠かせません。当社グループでは年間を通じて採用業務を展開するとともに、専用の施設と専属のスタッフを配置して社員教育に取り組んでおりますが、少子化の時代を迎え、質・量の両面で必要な人員を確保できなくなった場合、事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術の陳腐化に関するリスク

機械警備業務における最近の傾向として、IT技術の進展により、画像解析等を利用した機械警備など、新たなサービスが登場しています。

また、情報ネットワークの拡大に伴い、各種情報の漏洩、コンピュータ・ウィルスによるデータの破壊などの脅威から重要な情報資産を守るため、サイバーセキュリティの分野での需要も増大しております。

当社グループでは、当該技術分野の研究・開発により、既存の機器・装置の陳腐化や犯罪の高度化・凶悪化に対応しておりますが、急速な環境変化への対応が遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害等に関するリスク

当社グループでは災害発生時の対応について、普段より対応マニュアルの整備及び定期的な教育・訓練の実施等により、対策を講じております。また機械警備部門では、万一に備えて東京と長野に相互にバックアップ機能を持たせた全国ネットワーク(機械警備統合システムS21)を構築しております。

しかしながら、広範囲に亘って大規模な地震や火災などが発生した場合には、公共の通信インフラの機能停止、道路、鉄道などの交通インフラの遮断などにより、当社グループが提供する各種のセキュリティサービスの実行に支障をきたすおそれがあります。また、当社が契約先に設置している警報機器等(当社資産)が損傷した場合には、修理・交換等の対応を余儀なくされる可能性があります。

したがって、大規模な災害等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関するリスク

当社は「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」(新型コロナウイルス感染症対策本部 2020年2月25日)に基づき、「新型コロナウイルス感染症に対する対応要領」を作成し、予防に関する備品の整備、社員教育、各関係機関からの情報収集等の体制を整えるなど、感染予防及び危機管理体制の確立に努めております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染が広範囲に拡大し、警備を担当する社員の感染者が多数に至った場合には、お客さまへの感染を最大限防止するためにも、セキュリティサービスの実行を縮小及び停止せざるを得ない事態が発生する可能性があります。

したがって、新型コロナウイルス感染症が大流行した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 警備及び基幹システムに関するリスク

当社グループでは、機械警備サービスの信号処理、警備サービスに係る契約の管理、代金の請求及び債権の回収・管理等の業務処理について、警備及び基幹システムを使用して統合的に管理しております。また、業務効率化、取引形態の多様化や制度改正に対応するため、随時、システムの改修を実施しております。

システムの運用・改修については、システムの開発段階から納品までの品質管理の徹底を図っておりますが、災害の発生等によるシステム障害やシステムの改修に伴いプログラムの不具合が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 関連当事者との取引等に関するリスク

当社グループと大株主(議決権所有比率25.3%)である東日本旅客鉄道㈱及びそのグループ会社との間の当連結会計年度における売上実績は、20,023百万円となり、全売上高の29.0%を占めております。

当社は、1997年12月に東日本旅客鉄道㈱と「業務提携基本契約」を締結して以来、同社が管轄する各駅及び同社の本社ビル等の常駐・機械警備、同社及び同社グループの集配金業務(現金輸送等)などのセキュリティサービスの提供、並びに、新セキュリティシステムの共同開発等を行って、その提携関係を強化して参りました。また、今後もその提携関係は強化していく方針ですので、同社及び同社グループに対する売上比率は徐々に高まっていくものと思われま。

したがって、同社の業績が著しく悪化した場合、あるいは当社との提携関係に変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼすおそれがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 当期の業績の概況及び財政状態

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展により、昨年9月末には緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全国的に解除される等、経済活動の再開に向けた動きがみられました。しかしながら、年明けより、同感染症の新たな変異株による感染者数が急拡大に転じております。また、資源価格の上昇やウクライナ情勢の影響など、経済環境は依然不透明な状況となっております。

警備業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い一時的な警備需要が発生しましたが、いまだ同感染症による影響が続いております。お客さまに安全・安心を提供する業界といたしましては、警備員の感染による警備サービスの提供停止あるいは規模の縮小は、お客さまに多大な影響を及ぼすため、徹底した感染予防と拡大防止の対応を継続しており、厳しい事業環境下に置かれております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画を見直し「Creative 2025」として、持続的な成長と更なる企業価値の向上に努め「安心と信頼を創造する技術サービス企業」を目指し、事業を展開してまいりました。

当社は、昨年3月10日に創業55周年を迎えました。55周年を機に、約25年間着用してきた警備用の制服を、新たなデザインの新バージョンにリニューアルいたしました。また、イメージキャラクターを務めている「岡田准一さん」が出演するCMの新バージョンを作成し、放映を開始しております。キャッチフレーズは「常識を超えろ、昨日までの安心を超えろ」とし、最新の技術を活用した今までにない警備サービスを提供していくことを表現しております。

東京オリンピック・パラリンピックの開催期間中は、競技会場における人的警備をはじめ、首都圏の一部駅における手荷物検査実施に伴う危険物探知犬を活用した警備や、競技場周辺での、観客の過度な密集による雑踏事故の未然防止を目的とした、バルーンカメラによる上空からの監視サービスを提供し、これらを無事に実施し完遂することができました。

また、新商品・新事業として様々な取り組みも展開してまいりました。小型ドローンを活用した屋内設備点検・監視巡回サービス事業の立ち上げ、トライアル運用を実施しておりました自律走行型警備ロボットの商用運用サービスの提供開始、また、中小企業向けサイバーセキュリティ対策として「CSPサイバーガード」の販売を開始しました。

東北地区における収益最大化を目的とした施策については、昨年6月末にCSP東北株式会社が新たに連結子会社として加わり、当社グループの総合力の更なる強化を図ることができました。

ダイバーシティの推進では「多様な人材が働きがいを実感できる会社にする」をスローガンとして、女性の職域拡大、両立支援及び女性社員のキャリア形成を支援する制度を拡充し、障がい者の雇用機会の創出として専従部門を設立するなど、全ての社員が働きがいを実感できる職場環境の整備を推進してまいりました。

(セキュリティ事業)

常駐警備部門につきましては、コロナ影響による契約先からの警備業務の見直し要請を受けましたが、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う臨時警備により、売上高は34,326百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

機械警備部門につきましては、画像関連サービスが堅調に推移したことから、売上高は21,871百万円（前連結会計年度比4.1%増）となりました。

運輸警備部門につきましては、コロナ影響による契約先の休業対応等により、売上高は3,484百万円（前連結会計年度比7.8%減）となりました。

工事・機器販売部門につきましては、防犯カメラの設置販売を中心とした画像関連システムなどが好調に推移し、売上高は7,715百万円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のセキュリティ事業セグメントの売上高は67,398百万円（前連結会計年度比2.5%増）、セグメント利益（営業利益）は4,766百万円（前連結会計年度比14.1%増）となりました。

(ビル管理・不動産事業)

ビル管理・不動産事業につきましては、清掃業務や電気設備の保安業務等の建物総合管理サービス及び不動産賃貸を中心に事業を行っております。当連結会計年度のビル管理・不動産事業セグメントの売上高は1,672百万円（前連結会計年度比1.9%減）、セグメント利益（営業利益）は407百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は69,070百万円（前連結会計年度比2.4%増）、利益面につきましては、営業利益は5,175百万円（同12.9%増）、経常利益は5,639百万円（同13.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,667百万円（同17.2%増）となりました。

また資産は、前連結会計年度末に比べ1,820百万円減少し、59,792百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,827百万円減少し、26,359百万円となりました。一方、純資産は、前連結会計年度末に比べ2,007百万円増加し、33,432百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローで6,834百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローで2,026百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで3,584百万円の減少の結果、前連結会計年度末に比べ1,224百万円増加し、10,965百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動で得られた資金は、前連結会計年度に比べ9百万円減少し6,834百万円であります。資金の主な増加要因は税金等調整前当期純利益5,836百万円、減価償却費2,828百万円、売上債権の減少513百万円であります。また資金の主な減少要因は法人税等の支払額1,556百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ2,413百万円減少し2,026百万円であります。資金の主な減少要因は有形固定資産の取得による支出1,167百万円、定期預金の増加783百万円、無形固定資産の取得による支出459百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ2,919百万円増加し3,584百万円であります。資金の主な減少要因は長期借入金の返済による支出1,626百万円、リース債務の返済による支出802百万円、配当金の支払額701百万円であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当連結会計年度末日現在実施中のセグメントごとの契約件数は、次のとおりであります。

セグメント名称及び業務別名称	契約件数(件)	前年同期比(%)
(セキュリティ事業)		
常駐警備	870	101.8
機械警備	134,670	99.0
運輸警備	3,567	90.2
小計	139,107	98.8
(ビル管理・不動産事業)	6,776	95.3
合計	145,883	98.6

(2) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの業務別販売実績は、次のとおりであります。

セグメント名称及び業務別名称	金額(千円)	前年同期比(%)
(セキュリティ事業)		
常駐警備	34,326,231	99.9
機械警備	21,871,745	104.1
運輸警備	3,484,561	92.2
工事・機器販売	7,715,701	117.3
小計	67,398,240	102.5
(ビル管理・不動産事業)	1,672,669	98.1
合計	69,070,909	102.4

(注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東日本旅客鉄道株	11,694,420	17.3	11,110,311	16.1

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析及び今後の方針)

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績については以下のとおりです。

① 概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高69,070百万円(前連結会計年度比2.4%増)、営業利益は5,175百万円(同12.9%増)、経常利益は5,639百万円(同13.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,667百万円(同17.2%増)となりました。

以下、連結財務諸表に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

② 売上高

売上高は、前連結会計年度に比較して1,627百万円の増収となりました。セキュリティ事業の常駐警備部門において、47百万円の減収(前連結会計年度比0.1%減)、機械警備部門において、860百万円の増収(同4.1%増)、運輸警備部門において、293百万円の減収(同7.8%減)、工事・機器販売部門において、1,140百万円の増収(同17.3%増)となったことが主な要因であります。

③ 売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益

売上総利益は前連結会計年度に比較して320百万円の増益(同2.2%増)、売上総利益率は21.8%となり、前連結会計年度と同水準となりました。

また、販売費及び一般管理費は、研究開発費121百万円の減少などがあり、前連結会計年度に比較して270百万円の減少(同2.7%減)、売上高に対する販売費及び一般管理費の構成比率は14.3%(0.7ポイント減少)となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比較して591百万円の増益(同12.9%増)となりました。

④ 営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は前連結会計年度に比較して99百万円増加しました。また営業外費用は前連結会計年度に比較して36百万円の増加となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度に比較して653百万円の増益(同13.1%増)となりました。

⑤ 特別損益、税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益118百万円の増加により、前連結会計年度に比較して123百万円増加しました。また特別損失は、前連結会計年度に比較して71百万円の減少となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比較して848百万円の増益(同17.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比較して539百万円の増益(同17.2%増)となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりです。

総資産は、現金及び預金の増加1,482百万円、投資有価証券の減少1,667百万円、警報機器及び運搬具の減少800百万円などにより、前連結会計年度末に比べ1,820百万円減少し、59,792百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。

負債は、長期借入金の減少1,673百万円、繰延税金負債の減少436百万円などにより、前連結会計年度末に比べ3,827百万円減少し、26,359百万円（同12.7%減）となりました。

純資産は、利益剰余金の増加2,965百万円、その他有価証券評価差額金の減少1,160百万円などにより、前連結会計年度末に比べ2,007百万円増加し、33,432百万円（同6.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は52.2%、1株当たり純資産は2,137円66銭となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,834百万円であります。資金の主な増加要因は税金等調整前当期純利益5,836百万円、減価償却費2,828百万円、売上債権の減少513百万円であります。また資金の主な減少要因は法人税等の支払額1,556百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,026百万円であります。資金の主な減少要因は有形固定資産の取得による支出1,167百万円、定期預金の増加783百万円、無形固定資産の取得による支出459百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,584百万円であります。資金の主な減少要因は長期借入金の返済による支出1,626百万円、リース債務の返済による支出802百万円、配当金の支払額701百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローで6,834百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローで2,026百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで3,584百万円の減少の結果、前連結会計年度末に比べ1,224百万円増加し、10,965百万円となりました。

② 資金需要について

当連結会計年度の設備投資として、機械警備先の増加に伴う警備先に設置する警報装置及びこれに対応するセンター装置の増設などに961百万円、総額1,594百万円を支出いたしました。

次期の当社グループの資金需要については、当連結会計年度に引き続き機械警備設備などに1,000百万円、総額1,800百万円の設備投資を予定しております。なお、この設備投資につきましては自己資金及び長期借入金によって賄う予定であります。

(5) 経営者の問題認識について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が挙げられます。同感染症については、世界規模で感染が拡大しており現時点で、同感染症の終息見込みは立っておらず、感染者数の拡大に伴う経済活動停滞の長期化が懸念されます。

当社グループの業績への影響につきましては、警備契約の大半が保有契約（臨時的な警備契約等を除く）であり、短期的な景気変動による影響は受けづらいものと考えております。ただし、経済活動の停滞により、当社の成長が一時的に鈍化する恐れはあります。これは、一部の取引先との商談の長期化や各種のイベント・プロジェクト等の中止が懸念されるためです。また、中長期的にはお客さま企業の業績の落ち込みによる警備業務の縮小の要請も懸念されます。

このような影響への対策といたしまして、当社グループは警備サービスの品質維持・向上に努め、徹底した感染予防により当社グループの従業員から感染者を出さないことがもっとも重要であると考えております。また、お客さまにご満足いただける警備サービスを提供し続けるために、感染対策を考慮した警備サービスの検討を推進するとともに、従来から取り組んでまいりました、人による警備から“機械化・効率化”にもさらに注力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
セントラル警備保障株式会社(当社)	東日本旅客鉄道株式会社(J R 東日本)	業務提携基本契約書	当社との資本提携及びJ R 東日本グループに対する警備サービスの提供に関する業務提携(対価:物件ごとの個別警備契約書による)	1997年12月18日締結、以後1年ごとの自動更新

5 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) セキュリティ事業

当社グループの研究開発活動は、主に開発推進本部(開発企画部、研究開発部及び商品開発部)にて行っております。収益力の強化を目的としてネットワーク、無線通信、クラウド、A I及びロボットなど、様々な先進技術を警備サービスの高度化、高品質化のために活用し、付加価値の高いセキュリティシステムを開発することにより、多様化する市場ニーズを的確に捉え、お客さまの信頼を獲得することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は132百万円であり、販売費及び一般管理費のその他に含まれております。また、研究開発に該当しない調査、企画、検証、品質管理等の活動においても研究開発と一体として行っており、これらの費用は別途、販売費及び一般管理費に含まれております。

① 汎用セキュリティサービスの開発

I P通信やモバイルサービスを取り込んだセキュリティ商品、様々なシチュエーションに対応できる簡易・低価格なセンサーやカメラシステム(画像サーバー内蔵、無線通信、夜間撮影)を活用した警備サービスの開発を行っております。

② 画像セキュリティシステムの開発

高感度カメラ、サーマルカメラなどを用いた画像解析システムや、ディープラーニングを活用したA I画像解析システム、次世代無線通信を利用したネットワークシステムなど、最先端技術をいち早く取り込み、人的警備サービスと融合した新たな画像監視システムなどの開発を行っております。

③ 情報セキュリティについての開発

インターネット、イントラネット、企業内のサーバー・パソコンの電子化された情報の漏洩、外部からの侵入、改ざん、ウイルス等の人的脅威、地震等の災害から貴重な情報を確実に守るサイバー領域のセキュリティサービスの開発を推進しております。

(2) ビル管理・不動産事業

当連結会計年度は、当事業の研究開発活動は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、総額1,594百万円の設備投資を実施いたしました。なお、営業活動に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

(1) セキュリティ事業

機械警備部門において、機械警備先の増加に伴い警備先に設置する警報機器及びこれに対応するセンター装置の増設を中心に961百万円、総額1,568百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) ビル管理・不動産事業

当連結会計年度の設備投資につきましては、設備のリニューアルなどに総額25百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	警報機器 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (器具備品等)		合計
本社 (東京都新宿区) 他20箇所	セキュリティ 事業	警備用設備、 機器等	404,518	5,474,361	—	962,224	204,113	7,045,219	3,794
		研修所、 保養所等	839,533	0	510,687 (2,744)	—	4,072	1,354,294	

(注) 1 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

2 警報機器は、広域集中監視装置、センサー(検知器)及び設置工事費等であります。

3 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2022年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	警報機器 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (器具備品等)		合計
CSPビルアンドサービス㈱ (東京都新宿区)	ビル管理・ 不動産事業	賃貸用地	1,253,016	82	2,305,628 (7,728)	—	5,410	3,564,137	37
新安全警備保障㈱ (茨城県水戸市)	セキュリティ 事業	警報装置 輸送車両等	397,827	112,566	465,430 (12,418)	1,583	12,508	989,915	410
長野県パトロール㈱ (長野県小諸市)	セキュリティ 事業	自社社屋 警備用設備 機器等	608,075	173,564	385,545 (10,693)	17,007	19,560	1,203,754	267
〃	ビル管理・ 不動産事業	賃貸用不動 産	112,293	3	389,397 (10,554)	—	242	501,935	18
長野県交通警備㈱ (長野県小諸市)	セキュリティ 事業	自社社屋	32,559	0	155,882 (3,941)	—	512	188,954	253
㈱特別警備保障 (神奈川県平塚市)	セキュリティ 事業	自社社屋 警備用設備 機器等	90,826	195,953	25,000 (694)	4,900	4,357	321,038	283

(注) 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都新宿区) 他20箇所	セキュリ ティ事業	機械警備 施設増設	1,000,000	—	自己資金 及び 長期借入金	2022年 3月	2023年 2月	機械警備契約の増加に 対応するものであります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,816,692	14,816,692	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	14,816,692	14,816,692	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年4月20日(注)	1,346,972	14,816,692	—	2,924,000	—	2,781,500

(注) 株式分割(1:1.1)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	28	31	109	79	21	10,332	10,600	—
所有株式数 (単元)	0	24,630	3,205	52,131	12,551	27	55,402	147,946	22,092
所有株式数の 割合(%)	0	16.65	2.17	35.24	8.48	0.02	37.45	100.00	—

(注) 1 期末現在の自己株式192,509株は、「個人その他」に1,925単元、「単元未満株式の状況」に9株含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が21単元、「単元未満株式の状況」には、同名義の株式が71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	渋谷区代々木二丁目2番2号	3,704	25.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区浜松町二丁目11番3号	1,139	7.8
セントラル警備保障社員持株会	新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル	505	3.5
セントラルセキュリティリーグ持株会	新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル	475	3.3
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	千代田区大手町一丁目2番1号 (中央区晴海一丁目8番12号)	445	3.0
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (中央区日本橋三丁目11番1号)	428	2.9
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内一丁目1番2号	310	2.1
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	千代田区大手町一丁目5番5号 (中央区晴海一丁目8番12号)	303	2.1
竹花 長雄	長野県佐久市	230	1.6
徳田 伸子	岐阜県土岐市	223	1.5
計	—	7,765	53.1

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、アセットマネジメントOne株式会社は上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町一丁目5番5号	303	2.1
アセットマネジメントOne株式会社	千代田区丸の内一丁目8番2号	291	2.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,602,100	146,021	—
単元未満株式	普通株式 22,092	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,816,692	—	—
総株主の議決権	—	146,021	—

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式9株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式33,800株(議決権338個)及び証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)、「単元未満株式数」には、同名義の株式が71株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セントラル警備保障 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号 新宿NSビル	192,500	—	192,500	1.3
計	—	192,500	—	192,500	1.3

(注) 取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式33,800株は、上記自己株式等に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員株式所有制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、第48期の第2四半期連結会計期間より、取締役に対する株式報酬制度として、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

なお、当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

イ. 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される制度です。

ロ. 信託の設定

当社は下記へに従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記ホのとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

ハ. 信託期間

信託金は、2019年7月から2024年7月までとします。ただし、下記ニのとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

ニ. 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、当該信託期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計250百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出しています。(注)
(注)当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時(以下の手続きにより、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とする。)において、当社の取締役会の決定により、その都度、5年を上限とする期間ごとに信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下も同様。)本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に500百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記へのポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

ホ. 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記ニの株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場から取得しました。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託の当社株式の株式数が信託期間中に取締役が付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記ニの信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

ヘ. 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

イ) 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり20,000ポイントを上限とします。

ii) 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記イ)で付与されたポイント数に応じて、下記ii)の手続きに従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

iii) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記イ)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続きを行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

ト. 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

チ. 配当の取り扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

リ. 信託終了時における当社株式および金銭の取り扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しています。

② 役員に取得させる予定の株式の総数

33,800株

③ 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(社外取締役を除く)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	197	611
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	1,000	5,400	—	—
保有自己株式数	226,309	—	226,309	—

(注) 1 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。

2 当期間における処理状況及び保有自己株式には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様業績に応じた利益還元を図るため、安定した配当を継続的に行うことを利益配分に関する基本方針としております。また当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、普通配当1株当たり金23円といたしますが、当期の業績が好調だったこともあり、1株につき金2円を特別配当として増配することにいたしました。これにより、当期末の配当の合計は1株につき金25円、当期の年間配当は金48円になります。

なお、当事業年度の配当性向(単体)は23.4%であり、連結ベースでの配当性向は19.1%となります。

(注) 1 当社は中間配当を行う旨を定めております。

2 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月12日 取締役会決議	336,357	23
2022年5月26日 定時株主総会決議	365,604	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守をはじめとした企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけています。

その実現のために、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等のステークホルダーとの良好な関係を築き、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能、制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。また、株主及び投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (経営体制)

当社は取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する機関設計を基本とし、本報告書提出日現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）の体制で臨んでおります。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。当社の規模等に鑑み取締役会の機動性を重視し、取締役9名の体制を採るとともに、運営面では、構成員である各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保し、その効果を得ております。また、取締役会には社外監査役3名を含む監査役4名も出席し、取締役の職務執行を監査しております。

さらに当社は2021年12月24日の取締役会で指名報酬委員会の設置に関する社内規則を決議し、同日より指名報酬委員会を設置しております。同委員会は取締役の指名及び報酬等に関し、その手続の公平性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの向上を目的としております。

(設置機関)

取締役会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	鎌田 伸一郎	取締役会長	8	檜山 竹生	取締役(社外)
2	澤本 尚志	代表取締役執行役員社長(議長)	9	唐津 真美	取締役(社外)
3	小久保 正明	取締役専務執行役員	10	田端 智明	常任監査役
4	堀場 敬史	取締役常務執行役員	11	後藤 啓二	監査役(社外)
5	菅野 秀一	取締役常務執行役員	12	宮田 泰平	監査役(社外)
6	阪本 未来子	取締役常務執行役員	13	三輪 美恵	監査役(社外)
7	鈴木 學	取締役(社外)			

監査役会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	田端 智明	常任監査役(議長)	3	宮田 泰平	監査役(社外)
2	後藤 啓二	監査役(社外)	4	三輪 美恵	監査役(社外)

指名報酬委員会					
	氏名	役職		氏名	役職
1	澤本 尚志	代表取締役執行役員社長	4	檜山 竹生	取締役(議長・社外)
2	堀場 敬史	取締役常務執行役員	5	唐津 真美	取締役(社外)
3	鈴木 學	取締役(社外)			

また、当社は2005年5月26日の第33回定時株主総会終結後の取締役会で執行役員制度導入に関する一連の社内規則を決議し、同日より執行役員制度を実施いたしました。このことにより、当社役員を経営判断を行う会社法上の取締役と業務執行を担う執行役員に分離し、責任の明確化を図り、取締役会及び取締役の活性化並びに意思決定の迅速化を図って参りました。なお、取締役会以外の会議体については次のように編成し、重要な経営事項についての十分な協議、及び各部門間の業務遂行上必要な情報、意見の交換と意思の疎通及び統一を図っております。

[経営会議]

経営会議は取締役会の基本方針に基づき、原則として月2回開催し、社長を議長として、取締役会に付議すべき事項についての事前協議、基本的会社業務の総合的な統制及び調整、その他について審議いたします。当会議は社長、取締役をもって構成し、必要に応じて執行役員も審議に加わるものとしております。また、当会議は経営の根幹をなす重要な意思決定プロセスであるという性格に鑑み、監査役会による監査機能を強化するために監査役会の代表が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月25日付で「内部統制システム構築の基本方針」（2022年3月25日改定）を制定いたしました。現在、当社は当基本方針に基づき内部統制システムを整備し運用しているところであり、その概要は次のとおりであります。

(内部統制システム構築の基本方針)

当社は、法令及び定款に基づいて事業を遂行するため、創業の理念を最高規範として社内規則を整備し、また随時見直して、規則に従った業務の執行手続きを確立する。取締役は率先して規則を遵守するとともに、社内コンプライアンス意識の醸成をはかり、社訓を行動規範として規則を遵守するよう社員等を指導する。監査役は、取締役及び社員等の内部統制の実行状況を監査する。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会並びに監査役及び監査役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規則並びに監査役会規則及び監査役監査基準、内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に基づいて、取締役の職務の執行を監査する。また、当社は社内通報制度を整備し、取締役のコンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を監査役会に通報させる。

ロ. 当社の社員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、社内の職務の執行手続きが、法令及び定款に適合するよう社内規則を定め、社員等はこれらの規則を遵守して職務を執行する。また、監査部長は社内規則に基づいて社員等の職務執行について監査を行い、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。さらに、当社は社内通報制度を整備し、社員等のコンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を業務監査室長または外部通報窓口（独立した弁護士）に通報させる。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令に定める取締役と、専ら業務の執行に携わる執行役員を分け、取締役の職務の執行を効率的に行う体制を確保する。代表取締役は、経営会議及び取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づいて経営にかかわる重要な事項を審議、決定する。また、取締役会の全出席者は、取締役会の資料を総務部から事前に受領する。並びに社外取締役及び社外監査役は、特に重要な議案については、非業務執行役員連絡会において、起案部等から予め説明を受ける。

さらに、代表取締役は、必要に応じて取締役及び執行役員を含む会議を開催し、取締役と執行役員の連携を確保する。

取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬について審議した内容を答申し、取締役の指名及び報酬に関する手続の公平性および透明性を確保する。

ニ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における情報の保存及び管理については、文書規則によるほか、当社が採用する情報セキュリティマネジメントシステムで定める諸手続きによる。

また、株主総会及び取締役会の議事録及び資料の保存、管理は総務部が行い、その他取締役が出席する定例会議についても事務局を担当する部課を定め、事務局担当部署は、その議事録及び資料を保存、管理する。

ホ. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、事業の継続を妨げる危機を広範囲に予測し、それぞれの危機を対象とした管理規則等を定めて損失の発生を回避し、又は損失を軽減する。

また、実際に危機が発生し、又は発生が予見されるときには、各管理規則等に基づいて対策本部を設置するとともに、必要に応じ社外の専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）を活用し、損失の拡大を防止する。

ヘ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について

経営企画部を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規則」に基づき、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握しており、子会社における経営上の重要な案件で親会社への合議・承認が必要となる事項については、関係書類の提出を求めるなど、事前協議の上、意思決定を行う。また、子会社における業務執行状況及び決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確認する。

・子会社の損失の危機の管理に関する規則その他の体制について

子会社のリスクについては、経営企画部が当社グループ全体のリスクの把握・管理を行うと共に、グループ各社は、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社の総務部長及び経営企画部に報告し、当社は事案に応じた支援を行う。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制を整備する。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

経営企画部が子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業及び経営の両面から子会社を指導・育成する。また、経営企画部は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書などの経営内容、予算実績対比等の提出及び報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握し、定期的に当社取締役会に報告する。

・子会社の取締役等及び社員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社役員及び社員等を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規則」に基づき子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施する。また、当社の監査部は、経営企画部と協力し、「関係会社管理規則」に基づき、法令や定款、社内規則等への適合等の観点から、子会社の監査を実施すると共に、当社の監査役及び会計監査人は、必要に応じてグループ会社各社への調査を行い、報告を求める。また、連結子会社を対象とする社内通報制度を整備し、子会社の取締役等のコンプライアンス上の問題を発見した者には、その旨を当社の業務監査室長に通報させる。

- ト. 監査役の職務を補助すべき社員等(以下「監査役スタッフ」という)に関する事項並びに監査役スタッフの当社の取締役からの独立性に関する事項及び、当社の監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
 監査役会が監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを置くことを求めた場合には、取締役会は監査役会と協議のうえ、必要な能力を備えた、必要な人員を専任または兼務として配置し、その職務は専ら監査役の指揮を受け、組織上の長等の指揮権から独立したものとす。また、監査役スタッフの異動、評価、処遇及び賞罰等人事上の案件については、予め監査役会の同意を得ることを要する。
- チ. 取締役及び社員等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 取締役は取締役会及び経営会議において、社員等は、その他監査役が出席する会議において、定期的または随時に、担当する業務の執行状況を監査役へ報告する。監査役は取締役会に出席して審議、報告を聴取し意見を述べるほか、経営会議、グループ戦略会議、賞罰委員会及びその他監査役が必要と認める会議に、その全体またはその代表を出席させることができ、またその議事録の提出を求めることができる。また、取締役及び社員等は、内部統制に係る重要な事項が発生又は決定したときには、速やかに監査役に報告する。
- リ. 子会社の取締役、監査役及び社員等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 子会社の取締役、監査役及び社員等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告する。
- ヌ. 子会社の取締役及び監査役並びに社員等、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社は「内部通報規則」に準じ、通報窓口が通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項の漏えいを禁止し、漏えいした場合には、当社社内規則に従い処分を課す。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- ル. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした場合は、必要でない認められた場合を除き、当社は速やかに当該費用を支払い、または債務を処理する。
- ヲ. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 取締役会と監査役会は、定期的に意見交換を行い、双方の意思疎通を通じて監査の実効性を高めるよう努力する。また、当社は、監査役と会計監査人及び監査役と監査部の連携を確保して、監査役監査が実効的に行われる環境を整備する。さらに、監査役が監査に必要と認める場合に、社外の専門家を活用できることを保証するとともに、監査役監査が円滑に行われるよう、監査役とグループ会社各社の取締役、監査役及び社員等が情報交換し、意思疎通が図られる環境を整備する。

④ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(基本的な考え方)

当社では、反社会的勢力による被害を防止するため、次の事項を反社会的勢力排除に向けた基本方針としております。

- ・反社会的勢力に対し、毅然とした態度を保持し、一切の関係を遮断する。
- ・反社会的勢力とは、商品およびサービスの提供その他一切の商取引を行わない。
- ・反社会的勢力による不当要求等に対しては、外部機関と積極的に連携しながら組織として対応し、これを拒絶する。

(整備状況)

当社は、就業規則等の行動規範に反社会的勢力に対する基本方針を明記するとともに、全役職員への周知徹底に努めております。また、総務部を統括部署として、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟するなど、関係機関及び顧問弁護士等との密接な連携により、不当要求が発生した場合に速やかに対処できる体制を構築し、対応方法等について対応マニュアルを整備しております。

さらに、警備請負契約書等の取引契約書に反社会的勢力の関係排除条項を明記し、反社会的勢力との商品およびサービスの提供その他一切の商取引を排除する仕組みを整備しております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業価値の向上及び企業活動の持続的発展を阻害するリスク(不確実性)に対応するため、社内規則等の充実、諸会議の機動的運営等により当社を取り巻くリスクに対する管理体制を整備すると共に、重大なリスクが発生した場合には、代表取締役執行役員社長及び業務遂行を担当する取締役及び執行役員は、そのリスク軽減等に取り組み、会社全体として対応する体制をとっております。

なお、当社は、情報管理に関するリスクにつきましては、従来から徹底した管理体制と社員教育により契約先の情報が外部に漏洩しないよう情報の管理及びプライバシー保護に努めておりますが、さらに、これらの情報管理体制をより強化して契約先との信頼関係を一層強固なものとするため、2003年5月に全社を挙げてI S M S (情報セキュリティマネジメントシステム、2007年1月よりISO/IEC27001に移行) 認証を取得いたしております。

また、2005年4月から施行された個人情報保護法への対応については、当社内で「個人情報及び個人番号の保護に関する基本方針」(2015年11月1日改定)を定め、一連の個人情報保護に関する社内ルールを整備して、I S M S をベースにした情報管理を徹底させております。

⑥ 社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任の限度額を法令が定める範囲とする契約を締結できることを定款に定めており、現在の社外取締役3名及び社外監査役3名と当社の間で、責任限定契約を締結しております。

- ⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- イ. 自己株式の取得
当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
 - ロ. 中間配当の決定
当社では、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。
- ⑧ 取締役の定数
当社は、取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。
- ⑨ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。
- ⑩ 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会における円滑な意思決定を行なうために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	鎌田 伸一郎	1953年4月19日生	2009年6月 2011年5月 2011年6月 2011年6月 2012年5月 2013年3月 2018年5月	東日本旅客鉄道株式会社 常務取締役 事業創造本部副本部長 当社取締役就任 東日本旅客鉄道株式会社 常務取締役 退任 当社入社、取締役専務執行役員就任 経営計画担当兼新事業担当 代表取締役執行役員社長就任 事業戦略推進本部副本部長 取締役会長就任(現)	(注) 4	39
代表取締役 執行役員社長	澤本 尚志	1957年1月19日生	1979年4月 1987年4月 2004年4月 2007年7月 2008年6月 2012年6月 2015年6月 2017年5月 2017年6月 2017年6月 2018年5月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社入社 同社 鉄道事業本部設備部担当部長 同社 鉄道事業本部電気ネットワーク部長 同社 執行役員鉄道事業本部電気ネットワ ーク部長 同社 常務取締役鉄道事業本部副本部長 総合企画本部技術企画部長 J R 東日本ビルテック株式会社 代表取締役社長 当社取締役就任 J R 東日本ビルテック株式会社 代表取締役社長 退任 執行役員副社長 代表取締役執行役員社長就任(現) 事業戦略推進本部副本部長	(注) 4	1
取締役 専務執行役員営業本部 本部長 兼 沖縄営業担当	小久保 正明	1955年2月20日生	1978年4月 1986年11月 1995年7月 2010年6月 2016年4月 2017年3月 2017年5月 2018年5月	住友商事株式会社入社 米国住友商事株式会社 米国不動産部長付 住友商事株式会社 建設不動産部海外不 動産事業部長付 住商アーバン開発株式会社 代表取締役社長 当社入社 執行役員就任 営業本部長付部長 執行役員 営業本部本部長(現) 事業戦略推進本部副本部長 取締役常務執行役員就任 取締役専務執行役員就任(現) 沖縄営業担当(現)	(注) 4	2
取締役 常務執行役員警務本部 本部長 兼 西日本統括担当	堀場 敬史	1959年1月22日生	1982年4月 1996年9月 1998年9月 2005年3月 2007年9月 2009年2月 2012年4月 2012年5月 2016年5月 2017年3月 2017年9月 2018年5月 2019年5月 2021年5月	当社入社 浜松支社長 東日本旅客鉄道株式会社出向 横浜支社長 警務統括本部 警備品質部長 新安全警備保障株式会社出向 警務本部 警務統括部長 兼 警送部長 執行役員就任 取締役執行役員就任 総務部長 管理本部副本部長 情報システム部長 取締役常務執行役員就任(現) 法務審査部長 監査部担当 CS推進担当 人事総務本部長 警務本部本部長(現) 西日本統括担当(現)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員管理本部 本部長 兼 経営企画部長 兼 業務改革室長 兼 サステナビリティ推進 室長	菅野 秀一	1958年10月26日生	1982年4月 1998年4月 2001年5月 2012年3月 2014年8月 2015年9月 2016年4月 2017年4月 2018年5月 2018年9月 2019年5月 2022年3月	三井物産株式会社入社 同社 コンシューマーサービス事業本部次長 香港三井物産有限公司 電子産業部ジェネラルマネージャー 三井物産株式会社インターネット事業部次長 当社出向 営業本部長付部長 営業本部副本部長 営業第一部長 当社入社 執行役員就任 営業本部副本部長 営業第一部長 営業第四部長 事業戦略推進本部部長付部長 取締役常務執行役員就任(現) 管理本部本部長(現) 事業戦略推進本部副本部長 情報システム部長 業務改革室長(現) 経営企画部長(現) サステナビリティ推進室長(現)	(注)4	1
取締役 常務執行役員営業本部 副本部長	阪本 未来子	1965年9月23日生	1989年4月 1997年2月 2001年2月 2004年3月 2009年6月 2010年11月 2012年6月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2021年5月 2021年6月	東日本旅客鉄道株式会社入社 同社 東京地域本社上野駅副駅長 同社 東京支社渋谷駅副駅長 同社 大宮支社営業部サービス課長 同社 鉄道事業本部お客さまサービス部次長 同社 大宮支社営業部長 同社 鉄道事業本部サービス品質改革部長 同社 執行役員大宮支社長 同社 執行役員鉄道事業本部営業部長 同社 常務執行役員鉄道事業本部営業部担当 観光担当 オリンピック・パラリンピック担当就任 当社取締役就任 取締役常務執行役員就任(現) 営業本部副本部長(現)	(注)4	—
取締役 非常勤	鈴木 學	1947年5月12日生	1972年4月 1986年2月 1992年2月 1997年8月 2000年5月 2005年8月 2009年10月 2011年4月 2013年4月 2016年3月 2016年4月 2016年5月	株式会社日立製作所入社 同社営業本部国鉄部部長代理 同社営業本部交通部長 同社営業企画本部企画部長 同社電機システム統括営業本部交通営業本部長 同社執行役常務就任、電機グループ長&CEO兼交通システム事業部長 同社執行役常務、社会・産業インフラシステム社長 同社技監 同社交通システム社技監 同社退社 株式会社ヤマキザイ特別顧問就任(現) 当社取締役就任(現)	(注)4	—
取締役 非常勤	檜山 竹生	1958年3月6日生	1977年7月 1978年4月 1985年6月 1986年7月 2016年5月	設計会社HCS代表就任 ロジックシステムズインターナショナル株式会社入社 同社退社 株式会社エイビット設立、代表取締役社長就任(現) 当社取締役就任(現)	(注)4	—
取締役 非常勤	唐津 真美	1968年8月5日生	1996年4月 1999年1月 1999年6月 2005年1月 2006年5月 2011年1月 2018年3月 2018年7月 2021年5月 2021年6月	東京永和法律事務所 入所 フレッシュフィールズ法律事務所 入所 ハーバード・ロースクール法学修士課程修了(LL.M.) 骨董通り法律事務所 入所 ULSグループ株式会社 社外監査役就任 東京簡易裁判所 司法委員就任 高樹町法律事務所 設立(現) 株式会社ウエディングパーク 社外監査役就任(現) 当社取締役就任(現) ULSグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 常勤	田端智明	1957年1月10日生	1979年4月 2001年5月 2005年8月 2007年9月 2009年4月 2011年10月 2012年8月 2012年12月 2013年5月 2016年5月 2018年5月	警察庁入庁 青森県警察本部長 警視庁組織犯罪対策部長 神奈川県警察本部長 公安調査庁調査第一部長 警察大学校特別捜査幹部研修所長 警察庁退職 当社入社、顧問 取締役常務執行役員就任 警務本部本部長 事業戦略推進本部副本部長 警務統括部長 警送部長 常任監査役就任(現)	(注)5	8
監査役 非常勤	後藤啓二	1959年7月30日生	1982年4月 1992年6月 2001年4月 2003年1月 2004年8月 2005年5月 2005年8月 2006年3月 2008年7月 2009年5月 2012年5月 2013年6月 2015年6月 2015年8月 2016年6月 2018年4月	警察庁入庁 内閣法制局内閣参事官補 大阪府警察本部生活安全部長 愛知県警察本部警務部長 内閣官房(安全保障・危機管理担当)内閣参事官 警察庁退職 弁護士登録、西村ときわ法律事務所入所 株式会社白洋舎監査役就任 後藤コンプライアンス法律事務所設立 株式会社ノンストレス監査役就任(現) 当社監査役就任(現) 株式会社プリンスホテル取締役就任(現) 株式会社西武ホールディングス取締役就任(現) 国立大学法人東京医科歯科大学理事就任 フクダ電子株式会社監査役就任(現) 国立大学法人東京医科歯科大学副学長就任(現)	(注)6	5
監査役 非常勤	宮田泰平	1955年2月4日生	1978年4月 1987年7月 2009年3月 2010年4月 2012年6月 2015年3月 2015年6月 2019年6月 2020年5月	三井物産株式会社入社 米国三井物産株式会社出向 三井物産株式会社機能化学品第二本部機能素材事業部長 同社内部監査部検査役 同社内部監査部監査業務管理室長検査役 同社退社 株式会社もしもしホットライン(現・りらいあコミュニケーションズ株式会社)監査役就任 同社退社 当社監査役就任(現)	(注)6	—
監査役 非常勤	三輪美恵	1965年11月5日生	1989年4月 1991年4月 1999年12月 2001年1月 2012年6月 2015年6月 2017年12月 2021年5月	東日本旅客鉄道株式会社 入社 同社関連事業本部 (東京圏駅ビル開発(株)出向) 同社事業創造本部 (株吉祥寺ロンロン出向) 同社事業創造本部 (亀戸ステーションビル(株)出向) 同社事業創造本部部長 同社事業創造本部部長 (株アトレ出向) 同社執行役員事業創造本部部長就任(現) 当社監査役就任(現)	(注)7	—
計						59

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。
- 2 取締役鈴木學、檜山竹生及び唐津真美は、社外取締役であります。
- 3 監査役後藤啓二、宮田泰平及び三輪美恵は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常任監査役田端智明の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役後藤啓二及び宮田泰平の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役三輪美恵の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(社外取締役及び社外監査役)

社外取締役は3名であります。各社外取締役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係は、下表の通りであります。

氏名	当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係
鈴木 學	同氏は、株式会社日立製作所において、長年にわたり交通システムをはじめとする社会・産業インフラシステムの開発・営業を通じて企業組織の運営に携わられており、企業活動に関する豊富な知見を有しております。 社外取締役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。また、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
檜山 竹生	同氏は、長年にわたり株式会社エイビットの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と通信機器等の研究・開発に携わり、IT技術の分野における技術者としての専門的な知見を有しております。 社外取締役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。また、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
唐津 真美	同氏は、長年にわたり弁護士として第一線で活動を続けてこれ、弁護士活動の傍ら数社の企業の社外監査役を務めるとともに、米国ニューヨーク州弁護士としてグローバルな活動をおこなっております。社外監査役以外で会社経営に関与されたことはありませんが、その企業法務に代表される高度かつ幅広い専門知識を有しております。 社外取締役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。また、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役は3名であります。各社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係は、下表の通りであります。

氏名	当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係
後藤 啓二	同氏は、フクダ電子株式会社の社外取締役であります。同社と当社の間には、警備業務委託等に係る取引が存在しております。 同氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。 社外監査役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。また、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
宮田 泰平	同氏は、当社の株主である三井物産株式会社の出身者（2015年3月まで在籍）であります。同社と当社の間には、警備業務委託等に係る取引が存在しております。 社外監査役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。また、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
三輪 美恵	同氏は、東日本旅客鉄道株式会社の事業創造本部部長を歴任し、豊富な業務経験と知見を有しております。 社外監査役は、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましく、同氏はその条件を満たしています。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めてはおりませんが、社外取締役及び監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の定めるいわゆる独立役員の要件などを参考に、独立性の有無を判断材料の一つとしております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査の状況

イ. 内部監査

社長に直結した監査部を設置して専属の部員(8名)を配置し、内部監査規則に基づき計画的に社内の各種監査(業務監査、ISMS監査、品質監査、グループ会社監査及び内部統制監査)を実施しております。

監査部は、全体的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価手続きの一環として、総務部門、経理部門等の内部統制部門が所管する法令遵守の推進、リスク管理、決算・財務報告書等の業務活動に対し、各種監査を行っております。監査部が実施した監査結果は、内部統制委員会などにより適時取締役及び監査役へ報告され、監査部が是正を必要と判断した不備事項については、関係部署に対し期限を定めて是正処置を求めるなど内部統制部門の管理体制強化に努めております。

② 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織及び人員

監査役は、常任監査役1名、社外監査役3名の計4名体制となっており、監査役の職務を補助するため課長級の社員1名を配置しております。

ロ. 監査役会の活動状況

当社の監査役会は原則として毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	監査役会の出席状況
田端 智明	全13回中 13回
宮田 泰平	全13回中 13回
後藤 啓二	全13回中 13回
伊藤 敦子	全3回中 2回
三輪 美恵	全10回中 10回

※全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、方法、業務分担及び計画、グループ内部統制システムに関する取締役会決議の相当性及び運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であり、各監査役は監査役会において監査活動の評価を行い、監査役間で問題意識の共有を図っております。また、監査役と会計監査人ならびに監査役と監査部の連携を確保して、監査の実効性を高めるよう努めております。なお、当社の代表取締役及び取締役とは定期的な意見交換を実施しております。

ハ. 監査役の活動

監査役は、監査役会が定めた方針に従い、取締役会その他重要会議への出席、内部監査部門及び所属長等から職務執行状況の報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査、会計監査人からの職務執行状況の報告聴取等を行っております。また、グループ会社については、グループ会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を聴取しております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大中康宏氏及び馬淵直樹氏の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他3名であります。なお、当社は、会計監査人に対し正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境の整備に努めております。

イ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性、専門性および品質管理体制を構築しており、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できるなど総合的に勘案し、適任と判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の遂行が十分でない場合および会計監査人が社会から信用を著しく損なった場合など、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

ロ. 継続監査期間

1986年以降

ハ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、取締役等との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換を通じて、会計監査の実施状況を把握し、会計監査人として独立性、専門性および品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000	468	41,000	1,869
連結子会社	—	—	—	—
計	41,000	468	41,000	1,869

ロ. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、収益認識基準の適用に向けた指導・助言についての対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、収益認識基準の適用に向けた指導・助言についての対価を支払っております。

ホ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定することにしております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式交付信託	
取締役(社外取締役を除く。)	200,711	135,400	46,000	19,311	7
社外取締役	11,550	11,550	—	—	3
監査役(社外監査役を除く。)	22,800	16,800	6,000	—	1
社外監査役	12,600	12,600	—	—	4

(注) 上記支給人員及び支給額には、2021年5月27日開催の第49回定時株主総会の終結をもって退任した取締役1名及び監査役1名分を含んでおります。

② 役員報酬等に関する株主総会の決議年月日および決議内容

イ. 取締役の報酬等

2019年5月30日開催の第47回定時株主総会において、報酬限度額は年額310,000千円以内(うち社外取締役は30,000千円以内)とすることを定めております。なお、本報酬とは別枠にて株式報酬制度を導入し、本制度による1年あたりの上限額に相当する金額は50,000千円とすることを定めております。

ロ. 監査役の報酬等

1999年5月27日開催の第27回定時株主総会において、報酬限度額は年額50,000千円以内とすることを定めております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ. 基本方針

当社の役員報酬は、以下の基本方針に則り決定しております。

業務執行役員または常勤役員に関しては、経営を支える優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とします。

非業務執行役員または非常勤役員に関しては、経営を監督または監査する優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とします。

ロ. 報酬決定のプロセス

取締役の報酬については、当社の業績や経済情勢等を勘案し、取締役の報酬総額の範囲内で、独立社外取締役を議長とする指名報酬委員会にて報酬案として決定します。なお本年度の報酬案は2022年4月25日開催の指名報酬委員会にて報酬案を決定しております。

指名報酬委員会で決定した報酬案は取締役会に答申し、最終的には取締役会の決議により報酬額を決定します。

なお、本年度の報酬額は2022年5月26日開催の取締役会で決定しております。

また、監査役の報酬については、監査役の報酬総額の範囲内で、監査役会における各々の役位及び役割に伴う責任を踏まえ、各監査役間の協議により決定します。なお、本年度の報酬額は2022年5月26日開催の監査役会にて決定しております。

ハ. 取締役報酬の構成

業務執行取締役の報酬については以下のとおりの構成となります。

i. 基本報酬(固定)

ii. 短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬(賞与)

iii. 中長期インセンティブ報酬として株価に連動する株式交付信託(株式報酬)

ニ. 取締役の基本報酬及び株式交付信託に関する考え方

業務執行取締役の基本報酬(固定)は、各々の役位及び役割に伴う責任を踏まえて設定しております。株式報酬は中長期的な業績の向上及び、当社の企業価値の増大に貢献する意識を高めるために有効であると考えています。

非業務執行取締役の報酬は、当社経営陣とは独立した立場から意見を述べる必要があることから、基本報酬(固定)のみとしております。

ホ. 取締役の賞与に係る指標及び算定方法

業績連動報酬(賞与)に係る指標として、「営業利益増減率」をKPIとして選定し、当社の成長性や収益性に連動するよう設定しております。また具体的な算定の方法については、前年比及び個人評価の結果を反映しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は、営業取引の強化・拡大や他事業への参画・協業等を総合的に勘案して取得したものであり、株式の価格の変動または株式に係る配当によって利益を受ける純投資を目的としたものではありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針

当社は、営業取引の強化・拡大や他事業への参画・協業等を総合的に勘案して、株式を取得する場合があります。ただし、以下の検証内容によって、保有の合理性が無いと判断した場合には、株式を売却することとしております。

ロ 検証内容

当社は、年に1回、保有する株式銘柄の企業に対する年間売上高、業務委託や仕入・調達状況及び事業展開の状況等を総合的に勘案して、投資株式の保有効果を検証しております。検証結果をもとに毎年、取締役会において、当該事業年度における株式保有の維持または売却を総合的に判断しております。

ハ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	105,344
非上場株式以外の株式	49	9,501,305

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	21,600	事業機会の創出及び協業を目的として取得したものであります。
非上場株式以外の株式	5	10,816	営業取引の強化・拡大を目的として取得したものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	3	74,060
非上場株式以外の株式	—	—

ニ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
りらいあコミュニケーションズ(株)	6,193,344	6,193,344	事業機会の創出や協業の検討並びにセキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	6,527,784	8,261,920		
日本ハウズイング(株)	462,800	115,700	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、株式分割により、株数が増えています。	無
	574,334	430,982		
三井物産(株)	100,000	100,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	286,550	226,350		
(株)資生堂	38,000	38,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	249,508	300,694		
東洋テック(株)	241,700	241,700	業界での安定的な協力関係及びセキュリティ事業における営業取引の維持・強化を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	237,349	242,908		
住友不動産(株)	66,000	66,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	223,476	242,220		
日本電設工業(株)	130,000	130,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	206,960	244,530		
S C S K(株)	73,008	24,336	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、株式分割により、株数が増えています。	無
	142,949	152,586		
(株)村田製作所	18,150	18,150	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	141,334	164,820		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友商事(株)	64,350	64,350	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	120,591	99,131		
森尾電機(株)	65,000	65,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	115,310	118,950		
明治ホールディングス(株)	15,033	14,533	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、営業取引の維持・拡大を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	有
	103,875	98,240		
カシオ計算機(株)	61,614	58,115	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、営業取引の維持・拡大を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	82,871	119,251		
KDDI(株)	13,800	13,800	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	51,832	45,402		
東鉄工業(株)	20,000	20,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	50,180	51,320		
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,786	32,786	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	49,998	51,113		
(株)重松製作所	50,000	50,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	41,950	49,000		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,888	7,888	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	32,506	29,516		
住友金属鉱山(株)	5,300	5,300	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	30,453	27,252		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱三菱ケミカルホールディングス	32,500	32,500	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	26,565	24,043		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,429	6,429	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	26,423	22,514		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	6,300	6,300	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	24,601	18,900		
極東証券(株)	25,000	25,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	19,150	19,500		
㈱オリエンタルランド	800	800	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	16,904	14,272		
日本管財(株)	4,600	4,600	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	13,100	9,609		
第一生命ホールディングス(株)	5,400	5,400	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	13,003	10,092		
㈱吉野家ホールディングス	4,144	3,972	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、営業取引の維持・拡大を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	9,887	8,336		
富士通(株)	584	584	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	9,673	8,970		
三菱鉛筆(株)	6,600	6,600	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	8,454	8,890		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
セコム(株)	1,000	1,000	業界での安定的な協力関係及び取引の維持・強化を目的として保有しております。年間の取引状況等により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	8,422	9,226		
オークマ(株)	1,572	1,450	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、営業取引の維持・拡大を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	7,334	8,481		
サッポロホールディングス(株)	3,000	3,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	6,831	6,555		
千代田化工建設(株)	17,500	17,500	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	6,265	7,805		
(株)京都ホテル	10,000	10,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	5,990	6,340		
(株)千葉銀行	7,000	7,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	5,103	4,753		
(株)マミーマート	2,200	2,200	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	4,826	5,022		
総合警備保障(株)	1,000	1,000	業界での安定的な協力関係及び取引の維持・強化を目的として保有しております。年間の取引状況等により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	4,140	4,800		
(株)ニッポン	2,029	1,775	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。なお、営業取引の維持・拡大を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	3,464	2,819		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
森永製菓(株)	600	600	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	2,244	2,304		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	2,083	2,083	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	2,207	2,216		
三菱地所(株)	1,050	1,050	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	1,844	1,929		
(株)四国銀行	2,000	2,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	1,602	1,482		
太平洋興発(株)	2,000	2,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	1,294	1,362		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	716	716	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	1,051	1,310		
共和レザー(株)	1,000	1,000	セキュリティ事業における営業取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間売上高及び取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	681	650		
(株)オートボックスセブン	126	126	取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間の取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	181	178		
エステー(株)	60	60	取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間の取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	有
	92	111		
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	100	100	取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間の取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	86	98		
イオンフィナンシャルサービス(株)	52	52	取引の強化・拡大を目的として保有しております。年間の取引状況により、保有効果を検証しており、今後も継続的に保有効果があるものと判断しております。	無
	61	70		

(注) 定量的な保有効果については、取引上の守秘義務の関係上開示できません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。

①会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修・セミナー等に参加しております。また、監査法人や各種団体が開催するセミナーにも積極的に参加しております。

②社内規程、マニュアル等を見直し、変更等があればその都度整備を行い、財務報告に係る内部統制の適正性を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,371,722	16,854,331
受取手形及び売掛金	1,310,971	920,985
未収警備料	7,323,317	7,276,057
リース投資資産	1,890,681	1,766,045
立替金	2,298,355	2,121,045
貯蔵品	1,024,615	1,348,220
その他	1,027,021	1,077,269
貸倒引当金	△12,591	△9,550
流動資産合計	30,234,095	31,354,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,196,231	9,193,823
減価償却累計額	△5,213,804	△5,407,577
建物及び構築物（純額）	※2 3,982,426	※2 3,786,245
警報機器及び運搬具	20,918,883	21,158,335
減価償却累計額	△14,162,195	△15,201,721
警報機器及び運搬具（純額）	6,756,687	5,956,613
土地	※2 3,839,853	※2 3,839,853
リース資産	2,452,297	2,467,787
減価償却累計額	△1,194,016	△1,477,817
リース資産（純額）	1,258,281	989,969
その他	1,809,041	1,731,046
減価償却累計額	△1,482,960	△1,458,377
その他（純額）	326,081	272,668
有形固定資産合計	16,163,329	14,845,350
無形固定資産	1,337,300	1,301,801
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 11,528,920	※1 9,861,021
敷金及び保証金	942,513	935,107
繰延税金資産	187,238	184,848
退職給付に係る資産	953,841	1,072,330
その他	305,325	277,625
貸倒引当金	△40,349	△40,349
投資その他の資産合計	13,877,490	12,290,585
固定資産合計	31,378,121	28,437,738
資産合計	61,612,217	59,792,143

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,287,427	2,005,119
短期借入金	※2,3 3,185,815	※2,3 2,982,005
1年内償還予定の社債	—	100,000
リース債務	732,859	718,712
未払費用	2,665,500	2,476,437
未払法人税等	878,906	1,148,127
前受警備料	324,104	319,608
預り金	6,073,285	5,798,706
賞与引当金	1,315,631	1,291,725
役員賞与引当金	76,550	80,500
資産除去債務	5,631	—
その他	2,640,924	2,091,679
流動負債合計	20,186,637	19,012,622
固定負債		
社債	200,000	100,000
長期借入金	※2,3 4,359,707	※2,3 2,686,702
リース債務	1,864,404	1,517,867
繰延税金負債	2,515,108	2,078,938
株式給付引当金	34,965	49,545
退職給付に係る負債	319,878	327,754
資産除去債務	228,617	238,707
その他	477,952	347,630
固定負債合計	10,000,634	7,347,145
負債合計	30,187,271	26,359,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,924,000	2,924,000
資本剰余金	3,006,190	3,006,170
利益剰余金	19,744,120	22,709,865
自己株式	△367,129	△362,340
株主資本合計	25,307,182	28,277,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,845,984	2,685,187
退職給付に係る調整累計額	252,859	226,396
その他の包括利益累計額合計	4,098,844	2,911,584
非支配株主持分	2,018,919	2,243,096
純資産合計	31,424,945	33,432,375
負債純資産合計	61,612,217	59,792,143

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	67,443,224	69,070,909
売上原価	52,716,606	54,023,866
売上総利益	14,726,617	15,047,043
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,161,989	4,040,711
賞与引当金繰入額	349,111	340,459
役員賞与引当金繰入額	76,550	80,500
株式給付費用	19,980	19,311
法定福利費	746,279	725,516
退職給付費用	64,031	42,920
貸倒引当金繰入額	1,212	△140
交通費	174,306	170,937
地代家賃	657,127	653,214
事務所管理費	111,776	116,386
広告宣伝費	646,689	631,784
減価償却費	315,438	345,937
その他	※1 2,817,352	※1 2,703,645
販売費及び一般管理費合計	10,141,845	9,871,186
営業利益	4,584,771	5,175,857
営業外収益		
受取利息	226	96
受取配当金	323,356	349,422
受取保険金	117,307	116,120
受取補償金	—	102,810
その他	112,161	84,162
営業外収益合計	553,053	652,611
営業外費用		
支払利息	99,542	86,782
支払手数料	4,505	17,412
設備移転費用	—	45,854
その他	47,609	38,599
営業外費用合計	151,657	188,649
経常利益	4,986,167	5,639,819
特別利益		
固定資産売却益	※2 653	※2 61
投資有価証券売却益	133,033	251,281
段階取得に係る差益	—	5,434
特別利益合計	133,686	256,777
特別損失		
固定資産除売却損	※3 31,779	※3 6,396
減損損失	※4 99,551	※4 48,266
投資有価証券評価損	—	5,115
特別損失合計	131,331	59,778
税金等調整前当期純利益	4,988,522	5,836,818
法人税、住民税及び事業税	1,526,465	1,811,779
法人税等調整額	115,602	89,783
法人税等合計	1,642,067	1,901,562
当期純利益	3,346,454	3,935,256
非支配株主に帰属する当期純利益	218,245	267,545
親会社株主に帰属する当期純利益	3,128,208	3,667,711

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	3,346,454	3,935,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	739,104	△1,158,641
退職給付に係る調整額	105,854	△27,597
その他の包括利益合計	※ 844,958	※ △1,186,238
包括利益	4,191,412	2,749,017
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,981,978	2,480,451
非支配株主に係る包括利益	209,434	268,566

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,924,000	3,006,190	17,200,897	△365,903	22,765,184
当期変動額					
剰余金の配当			△584,985		△584,985
親会社株主に帰属する当期純利益			3,128,208		3,128,208
自己株式の取得				△1,226	△1,226
自己株式の処分					
組織再編に伴う変動額					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,543,223	△1,226	2,541,997
当期末残高	2,924,000	3,006,190	19,744,120	△367,129	25,307,182

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	3,099,624	145,450	3,245,074	1,859,633	27,869,893
当期変動額					
剰余金の配当					△584,985
親会社株主に帰属する当期純利益					3,128,208
自己株式の取得					△1,226
自己株式の処分					
組織再編に伴う変動額					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	746,360	107,408	853,769	159,285	1,013,055
当期変動額合計	746,360	107,408	853,769	159,285	3,555,052
当期末残高	3,845,984	252,859	4,098,844	2,018,919	31,424,945

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,924,000	3,006,190	19,744,120	△367,129	25,307,182
当期変動額					
剰余金の配当			△701,966		△701,966
親会社株主に帰属する当期純利益			3,667,711		3,667,711
自己株式の取得				△611	△611
自己株式の処分				5,400	5,400
組織再編に伴う変動額		△20			△20
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△20	2,965,744	4,788	2,970,512
当期末残高	2,924,000	3,006,170	22,709,865	△362,340	28,277,694

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	3,845,984	252,859	4,098,844	2,018,919	31,424,945
当期変動額					
剰余金の配当					△701,966
親会社株主に帰属する当期純利益					3,667,711
自己株式の取得					△611
自己株式の処分					5,400
組織再編に伴う変動額					△20
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,160,797	△26,462	△1,187,260	224,176	△963,083
当期変動額合計	△1,160,797	△26,462	△1,187,260	224,176	2,007,429
当期末残高	2,685,187	226,396	2,911,584	2,243,096	33,432,375

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,988,522	5,836,818
減価償却費	2,725,035	2,828,830
減損損失	99,551	48,266
受取利息及び受取配当金	△323,583	△349,518
支払利息	99,542	86,782
支払手数料	4,505	17,412
固定資産売却損益 (△は益)	△427	288
固定資産除却損	105,076	76,446
投資有価証券売却損益 (△は益)	△133,033	△251,281
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△99,618	△158,136
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9,431	7,875
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,543	△3,498
賞与引当金の増減額 (△は減少)	85,168	△23,905
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,550	3,950
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	19,980	14,580
売上債権の増減額 (△は増加)	△189,602	513,550
たな卸資産の増減額 (△は増加)	724,186	△321,617
仕入債務の増減額 (△は減少)	△217,264	△284,074
未払費用の増減額 (△は減少)	△32,626	△275,031
その他	319,429	359,315
小計	8,198,279	8,127,052
利息及び配当金の受取額	323,583	349,518
利息の支払額	△99,226	△85,779
法人税等の支払額	△1,578,658	△1,556,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,843,978	6,834,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△44,982	△783,098
有形固定資産の取得による支出	△4,387,098	△1,167,444
有形固定資産の売却による収入	229,726	61
無形固定資産の取得による支出	△457,830	△459,162
投資有価証券の取得による支出	△29,034	△59,168
投資有価証券の売却による収入	239,468	294,156
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 191,547
その他	9,556	△43,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,440,194	△2,026,228

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△530,000	△391,000
長期借入れによる収入	2,780,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,536,700	△1,626,637
リース債務の返済による支出	△741,758	△802,521
社債の発行による収入	100,000	—
社債の償還による支出	△100,000	—
自己株式の取得による支出	△1,226	△611
配当金の支払額	△584,985	△701,966
非支配株主への配当金の支払額	△50,149	△61,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	△664,818	△3,584,093
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,738,965	1,224,213
現金及び現金同等物の期首残高	8,001,879	9,740,844
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,740,844	※1 10,965,058

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社数は12社であり、社名は、次のとおりです。

エスシーエスピー㈱

関西シーエスピー㈱

新安全警備保障㈱

C S Pビルアンドサービス㈱

㈱HOPE及びその子会社2社

㈱特別警備保障

㈱C S Pパーキングサポート

シーティディーネットワークス㈱及びその子会社1社

C S P東北㈱

当連結会計年度より、関連会社でありましたC S P東北㈱(旧ワールド警備保障㈱)の株式を追加取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

㈱HOPEの子会社同士が合併したため、㈱HOPEの子会社数は2社になっております。

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社名

非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社の名称 ㈱C S Pほっとサービス

当連結会計年度より、非連結子会社でありました㈱セントラルエージェンシーの株式を売却したため、同社を非連結子会社から除外しております。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の割合は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社2社(㈱トーノーセキュリティ、他1社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちエスシーエスピー㈱及びC S Pビルアンドサービス㈱の決算日は2月末日であり、関西シーエスピー㈱、新安全警備保障㈱、㈱HOPE及びその子会社2社、㈱特別警備保障、㈱C S Pパーキングサポート、シーティディーネットワークス㈱及びその子会社1社並びにC S P東北㈱は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ決算日現在の財務諸表を利用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3年～50年

警報機器及び運搬具 3年～10年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

① ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

② その他の無形固定資産 定額法

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(ニ) 株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、当社は功労のあった管理職に対して退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付に係る負債に含めて計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内でその効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、第48期第2四半期連結会計期間より、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する株式報酬制度として、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

当社が金銭を信託して設定した信託において取得した当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を、当社取締役会で決議した株式報酬規則に従って付与されるポイント数に応じ、取締役に交付する制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、187,920千円及び34千株であります。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、182,520千円及び33千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券(株式)	123,283千円	106,637千円

※2 担保に供している資産及び担保付債務
<担保資産>

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
建物及び構築物	1,450,777千円	925,825千円
土地	1,934,019	674,784
計	3,384,797	1,600,610

上記資産には抵当権が設定されております。

<担保付債務>

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
短期借入金	236,960千円	668,912千円
長期借入金	1,057,167	437,255
計	1,294,127	1,106,167

※3 貸出コミットメント及び財務制限条項

当社は、取引銀行3社とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
貸出コミットメント契約総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	4,940,000	4,640,000
差引額	1,060,000	1,360,000

この契約には下記の財務制限条項が付されております。

1. 純資産維持

各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部を、2018年2月期末日又は直近の事業年度末日における純資産の部の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2. 利益維持

各事業年度における連結損益計算書の経常損益に連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費を加えた金額を、2回連続して負の値としないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
	253,781千円	132,640千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
警報機器及び運搬具	653千円	61千円
計	653	61

※3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	3,929千円	805千円
警報機器及び運搬具	0	0
その他	27,850	5,590
計	31,779	6,396

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
千葉県	福利厚生施設	土地、建物及び構築物等	99,551

当社グループは、原則として、事業用資産について管理会計上の区分に従い事業セグメント単位を基礎とし、一部の連結子会社の資産については会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さない共用資産としております。

上記の資産については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
神奈川県	事業用資産	建物及び構築物	48,266

当社グループは、原則として、事業用資産について管理会計上の区分に従い事業セグメント単位を基礎とし、一部の連結子会社の資産については会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さない共用資産としております。

上記の資産については、営業所閉鎖の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,069,763 千円	△1,669,590 千円
組替調整額	△7,985	5,115
税効果調整前	1,061,778	△1,664,474
税効果額	△322,674	505,833
その他有価証券評価差額金	739,104	△1,158,641
退職給付に係る調整額		
当期発生額	199,876	58,100
組替調整額	△47,809	△97,747
税効果調整前	152,067	△39,646
税効果額	△46,213	12,048
退職給付に係る調整額	105,854	△27,597
その他の包括利益合計	844,958	△1,186,238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,816	—	—	14,816
合計	14,816	—	—	14,816
自己株式				
普通株式(注)	226	0	—	227
合計	226	0	—	227

(注)1 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式交付信託が保有する当社株式 34千株が含まれております。当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式交付信託が保有する当社株式 34千株が含まれております。

(注)2 自己株式(普通株式)の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	292,494	20	2020年2月29日	2020年5月29日
2020年10月9日 取締役会	普通株式	292,490	20	2020年8月31日	2020年10月27日

(注)1 2020年5月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金696千円が含まれております。

(注)2 2020年10月9日取締役会決議による配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金696千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	365,609	25	2021年2月28日	2021年5月28日

(注)1 1株当たり配当額には記念配当5円が含まれております。

(注)2 配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金870千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,816	—	—	14,816
合計	14,816	—	—	14,816
自己株式				
普通株式(注)	227	0	1	226
合計	227	0	1	226

(注)1 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、株式交付信託が保有する当社株式34千株が含まれております。当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式交付信託が保有する当社株式33千株が含まれております。

(注)2 自己株式(普通株式)の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(注)3 自己株式(普通株式)の株式数の減少は、役員の退任に伴う株式交付信託の株式交付による減少1千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	365,609	25	2021年2月28日	2021年5月28日
2021年10月12日 取締役会	普通株式	336,357	23	2021年8月31日	2021年10月26日

(注)1 2021年5月27日定時株主総会決議の1株当たり配当額には記念配当5円が含まれております。

(注)2 2021年5月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金870千円が含まれております。

(注)3 2021年10月12日取締役会決議による配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金777千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	365,604	25	2022年2月28日	2022年5月27日

(注)1 1株当たり配当額には特別配当2円が含まれております。

(注)2 配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金845千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	15,371,722千円	16,854,331千円
運輸警備用現金及び預金	△4,820,993	△4,296,289
預入期間が3か月を超える定期預金	△809,884	△1,592,983
現金及び現金同等物	9,740,844	10,965,058

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

株式の取得により新たにC S P東北株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにC S P東北株式会社の株式の取得価額とC S P東北株式会社の株式取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	298,345 千円
固定資産	15,884
のれん	2,066
流動負債	△182,614
固定負債	△80,260
非支配株主持分	△16,947
株式の取得価額	36,474
支配獲得時までの既取得額	△11,441
段階取得に係る差益	△5,434
株式の追加取得価額	19,598
現金及び現金同等物	△211,146
差引：取得による収入	191,547

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	213,756千円	87,166千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

セキュリティ事業における警報機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度(2021年2月28日)	当連結会計年度(2022年2月28日)
1年以内	260,145	266,624
1年超	1,150,761	899,165
合計	1,410,906	1,165,789

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度(2021年2月28日)	当連結会計年度(2022年2月28日)
流動資産	1,014,757	954,123

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度(2021年2月28日)	当連結会計年度(2022年2月28日)
流動負債	286,527	368,037
固定負債	745,087	679,110

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収警備料、リース投資資産並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財政状態等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して、保有状態を定期的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金及び社債については、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,371,722	15,371,722	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,310,971		
(3) 未収警備料	7,323,317		
(4) リース投資資産 貸倒引当金	1,890,681 △12,591		
	10,512,379	10,488,435	△23,944
(5) 立替金	2,298,355	2,298,355	—
(6) 投資有価証券	11,255,331	11,255,331	—
資産計	39,437,789	39,413,845	△23,944
(1) 買掛金	2,287,427	2,287,427	—
(2) 短期借入金	1,560,000	1,560,000	—
(3) 未払法人税等	878,906	878,906	—
(4) 預り金	6,073,285	6,073,285	—
(5) 社債	200,000	200,028	28
(6) 長期借入金	5,985,522	5,982,979	△2,542
(7) リース債務	2,597,264	2,553,846	△43,417
負債計	19,582,405	19,536,473	△45,931

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,854,331	16,854,331	—
(2) 受取手形及び売掛金	920,985		
(3) 未収警備料	7,276,057		
(4) リース投資資産 貸倒引当金	1,766,045 △9,550		
	9,953,538	9,930,961	△22,577
(5) 立替金	2,121,045	2,121,045	—
(6) 投資有価証券	9,598,299	9,598,299	—
資産計	38,527,214	38,504,636	△22,577
(1) 買掛金	2,005,119	2,005,119	—
(2) 短期借入金	1,180,000	1,180,000	—
(3) 未払法人税等	1,148,127	1,148,127	—
(4) 預り金	5,798,706	5,798,706	—
(5) 社債	200,000	200,024	24
(6) 長期借入金	4,488,707	4,485,872	△2,834
(7) リース債務	2,236,580	2,202,121	△34,459
負債計	17,057,241	17,019,972	△37,269

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収警備料並びに(5) 立替金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース投資資産

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 預り金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年2月28日	2022年2月28日
非上場株式(※1)	273,589	238,183
投資事業有限責任組合出資金(※1)	—	24,538

(※1) 非上場株式、投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(注1)資産(6)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金及びリース債務に係る連結貸借対照表計上額および時価については、それぞれ1年内償還予定の社債、1年内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,371,722	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,310,971	—	—	—
未収警備料	7,323,317	—	—	—
リース投資資産	641,840	1,227,425	19,021	2,393
立替金	2,298,355	—	—	—
合計	26,946,209	1,227,425	19,021	2,393

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,854,331	—	—	—
受取手形及び売掛金	920,985	—	—	—
未収警備料	7,276,057	—	—	—
リース投資資産	645,482	1,106,920	12,782	859
立替金	2,121,045	—	—	—
合計	27,817,902	1,106,920	12,782	859

(注5) 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,560,000	—	—	—	—	—
社債	—	100,000	—	100,000	—	—
長期借入金	1,625,815	1,792,329	1,105,955	1,039,264	317,756	104,403
リース債務	732,859	612,231	473,717	372,230	276,425	129,800
合計	3,918,674	2,504,560	1,579,672	1,511,494	594,181	234,203

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,180,000	—	—	—	—	—
社債	100,000	—	100,000	—	—	—
長期借入金	1,802,005	1,125,135	1,062,244	340,808	86,230	72,285
リース債務	718,712	554,493	439,367	343,552	164,691	15,763
合計	3,800,717	1,679,628	1,601,611	684,360	250,921	88,048

(有価証券関係)

1 その他有価証券
前連結会計年度(2021年2月28日現在)

(単位:千円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,202,503	5,671,604	5,530,898
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	52,827	75,162	△22,335
合計		11,255,331	5,746,767	5,508,563

当連結会計年度(2022年2月28日現在)

(単位:千円)

	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,555,646	5,699,785	3,855,861
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	42,652	53,952	△11,299
合計		9,598,299	5,753,737	3,844,561

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自2020年3月1日至2021年2月28日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	188,875	133,033	—

当連結会計年度(自2021年3月1日至2022年2月28日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	74,156	33,999	—

3 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度(自2020年3月1日至2021年2月28日)
該当事項はありません。
当連結会計年度(自2021年3月1日至2022年2月28日)
その他有価証券について、5,115千円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金基金制度、管理職に対する退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社のうち8社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度等を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	5,349,669	5,381,434
勤務費用	357,043	348,218
利息費用	△3,759	12,464
数理計算上の差異の発生額	△126,293	△20,813
退職給付の支払額	△195,225	△209,964
退職給付債務の期末残高	5,381,434	5,511,340

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
年金資産の期首残高	6,050,322	6,334,170
期待運用収益	102,474	111,505
数理計算上の差異の発生額	73,583	37,287
事業主からの拠出額	303,015	309,794
退職給付の支払額	△195,225	△209,964
年金資産の期末残高	6,334,170	6,582,793

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付に係る資産及び負債の期首残高	308,945	318,773
退職給付費用	60,907	53,158
退職給付の支払額	△40,595	△34,249
制度への拠出額	△10,483	△10,805
退職給付に係る資産及び負債の期末残高	318,773	326,877

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	5,647,718	5,781,176
年金資産	△6,551,904	△6,814,913
小計	△904,186	△1,033,736
非積立型制度の退職給付債務	270,224	289,160
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△633,962	△744,576
退職給付に係る負債	319,878	327,754
退職給付に係る資産	△953,841	△1,072,330
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△633,962	△744,576

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	357,043	348,218
利息費用	△3,759	12,464
期待運用収益	△102,474	△111,505
数理計算上の差異の費用処理額	△47,809	△97,747
簡便法で計算した退職給付費用	60,907	53,158
確定給付制度に係る退職給付費用	263,907	204,588

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
数理計算上の差異	△152,067	39,646
合計	△152,067	39,646

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△362,712	△323,065
合計	△362,712	△323,065

(8) 年金資産に関する事項

(イ) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
株式	25.2%	26.3%
債券	48.4%	46.9%
合同運用	6.4%	7.1%
生保一般勘定	6.5%	3.6%
その他	13.5%	16.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度13.5%、当連結会計年度13.0%含まれております。

(ロ) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.1%	1.1%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度112,320千円、当連結会計年度111,698千円であります。

4 その他の退職給付に関する事項

確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額について、当連結会計年度末時点の未移換額119,134千円は、未払金(流動負債の「その他」)に計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	399,820	392,555
未払事業税・未払事業所税	90,836	110,125
確定拠出移行未払金	76,194	36,204
連結手続上消去された未実現利益	5,893	2,801
一括償却資産	91,788	84,851
退職給付に係る負債	94,277	95,661
資産除去債務	71,188	70,363
繰越欠損金	15,583	654
その他	549,872	550,807
繰延税金資産小計	1,395,455	1,344,026
評価性引当額	△358,282	△343,478
繰延税金資産合計	1,037,173	1,000,547
繰延税金負債との相殺	△849,935	△815,698
繰延税金資産の純額	187,238	184,848
繰延税金負債		
有価証券評価差額	△1,671,584	△1,165,019
退職給付信託返還投資有価証券	△1,361,917	△1,361,917
退職給付に係る資産	△290,447	△328,195
資産除去費用の資産計上額	△20,693	△18,534
土地評価差額金	△19,698	△19,698
その他	△702	△1,272
繰延税金負債合計	△3,365,043	△2,894,636
繰延税金資産との相殺	849,935	815,698
繰延税金負債の純額	△2,515,108	△2,078,938

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.4	30.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	△0.8
評価性引当額の増減	△0.0	0.1
住民税均等割額	1.4	1.2
その他	1.8	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	32.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 C S P 東北株式会社
事業の内容 警備事業

(2) 企業結合を行った主な理由

子会社化により当社グループの東北地区の再編を実施するためであります。

(3) 企業結合日

2021年6月30日（みなし取得日2021年8月31日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	31%
企業結合日に追加取得した議決権比率	36%
取得後の議決権比率	67%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年9月1日から2022年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得直前に保有していたC S P 東北(株)の企業結合日における時価	16,876千円
企業結合日に追加取得したC S P 東北(株)の株式の時価	19,598千円
取得原価	36,474千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 3,539千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

5,434千円

当該金額は、連結損益計算書上の特別利益に「段階取得に係る差益」として計上しています。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,066千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	298,345千円
固定資産	15,884千円
資産合計	314,229千円
流動負債	182,614千円
固定負債	80,260千円
負債合計	262,874千円

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	219,818千円
営業利益	△17,761千円
経常利益	△17,222千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高、営業利益及び経常利益と、取得企業の連結損益計算書における売上高、営業利益及び経常利益との差額を、影響額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び連結子会社所有建物におけるアスベスト除去費用であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から3～50年と見積り、割引率は0.1%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	233,486	234,249
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,990	44,193
時の経過による調整額	3,167	2,993
資産除去債務の履行による減少額	5,394	42,730
期末残高	234,249	238,707

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を所有しております。なお、当該賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。2021年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は262,768千円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。2022年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は269,749千円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,617,167
	期中増減額	△89,773
	期末残高	3,527,393
期末時価	5,128,087	5,013,597

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却費(122,440千円)であります。当連結会計年度の主な減少は減価償却費(114,490千円)であります。
- 3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位であり、各社は取扱うサービス内容について戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業の種類に基づき、「セキュリティ事業」及び「ビル管理・不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「セキュリティ事業」は、常駐警備、機械警備、運輸警備及びセキュリティ事業に付随する工事等の他、防犯機器等の販売やコールセンター業務等を行っております。

「ビル管理・不動産事業」は、建物総合管理及び不動産賃貸事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。セグメント間の内部収益振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	セキュリティ 事業	ビル管理・ 不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	65,738,875	1,704,349	67,443,224	—	67,443,224
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,365	691,879	712,245	△712,245	—
計	65,759,240	2,396,228	68,155,469	△712,245	67,443,224
セグメント利益	4,176,570	405,818	4,582,388	2,382	4,584,771
セグメント資産	58,217,535	4,712,366	62,929,902	△1,317,685	61,612,217
その他の項目					
減価償却費	2,566,668	135,985	2,702,654	—	2,702,654
のれん償却費	22,380	—	22,380	—	22,380
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,035,212	38,267	5,073,480	—	5,073,480

(注) 1 セグメント利益、セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	セキュリティ 事業	ビル管理・ 不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	67,398,240	1,672,669	69,070,909	—	69,070,909
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,353	543,435	561,789	△561,789	—
計	67,416,593	2,216,105	69,632,699	△561,789	69,070,909
セグメント利益	4,766,697	407,636	5,174,333	1,523	5,175,857
セグメント資産	56,278,444	4,462,424	60,740,869	△948,725	59,792,143
その他の項目					
減価償却費	2,678,807	126,222	2,805,029	—	2,805,029
のれん償却費	23,800	—	23,800	—	23,800
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,570,620	25,958	1,596,579	—	1,596,579

(注) 1 セグメント利益、セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度および当連結会計年度については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度および当連結会計年度については、本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度および当連結会計年度については、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道㈱	11,694,420	セキュリティ事業

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道㈱	11,110,311	セキュリティ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

「セキュリティ事業」セグメントに係る有形固定資産について、99,551千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

「セキュリティ事業」セグメントに係る有形固定資産について、48,266千円を減損損失として特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	セキュリティ事業	ビル管理・不動産事業	計		
当期償却額	22,380	—	22,380	—	22,380
当期末残高	161,056	—	161,056	—	161,056

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	セキュリティ事業	ビル管理・不動産事業	計		
当期償却額	23,800	—	23,800	—	23,800
当期末残高	139,323	—	139,323	—	139,323

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区	200,000,000	旅客鉄道事業	(被所有)直接25.4	警備の受託	常駐警備、機械警備、運輸警備及び工事・機器販売	11,694,420	未収警備料	2,029,371
									売掛金	22,352

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

常駐警備、機械警備及び運輸警備並びに機器工事収入についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区	200,000,000	旅客鉄道事業	(被所有)直接25.4	警備の受託	常駐警備、機械警備、運輸警備及び工事・機器販売	11,110,311	未収警備料	1,660,533
									売掛金	6,737

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

常駐警備、機械警備及び運輸警備並びに機器工事収入についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	2,015円55銭	2,137円66銭
1株当たり当期純利益	214円41銭	251円38銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,128,208	3,667,711
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	3,128,208	3,667,711
期中平均株式数(千株)	14,589	14,590

(注) 3 当社は、取締役向け株式報酬制度を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は34千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は34千株であります。当連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は34千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は33千株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
新安全警備保障 株式会社	第2回適格機関投資家 譲渡限定私募SB	2018年 6月15日	100,000	100,000	0.84	無	2022年 6月15日
新安全警備保障 株式会社	第3回適格機関投資家 譲渡限定私募SB	2020年 9月30日	100,000	100,000	0.70	無	2024年 9月30日
合計	—	—	200,000	200,000 (100,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	—	100,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,560,000	1,180,000	0.642	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,625,815	1,802,005	0.670	—
1年以内に返済予定のリース債務	732,859	718,712	2.957	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,359,707	2,686,702	0.602	2023年10月31日～ 2028年12月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,864,404	1,517,867	3.336	2023年3月2日～ 2029年8月31日
合計	10,142,786	7,905,287	—	—

(注) 1 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率は、転リース取引についてはリース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、これを除いてリース債務の平均利率を記載しております。

3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,125,135	1,062,244	340,808	86,230
リース債務	554,493	439,367	343,552	164,691

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	17,075,040	34,450,415	50,975,929	69,070,909
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	1,708,518	3,259,119	4,380,888	5,836,818
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,037,063	2,083,237	2,721,587	3,667,711
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	71.08	142.79	186.54	251.38
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	71.08	71.71	43.75	64.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,051,592	10,908,984
受取手形	59,649	53,002
未収警備料	6,133,139	6,211,461
売掛金	868,538	639,661
リース投資資産	1,717,366	1,589,649
貯蔵品	764,066	876,206
立替金	1,467,079	1,627,111
預け金	884,345	598,592
その他	650,512	544,273
貸倒引当金	△8,388	△6,279
流動資産合計	22,587,902	23,042,665
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,293,745	1,244,052
警報機器	6,260,100	5,474,361
土地	510,687	510,687
リース資産	1,221,104	962,224
その他	251,412	208,186
有形固定資産合計	9,537,050	8,399,513
無形固定資産		
ソフトウェア	888,599	949,303
その他	199,685	138,586
無形固定資産合計	1,088,285	1,087,890
投資その他の資産		
投資有価証券	11,292,843	9,631,187
関係会社株式	3,159,774	3,180,174
敷金及び保証金	877,978	857,557
前払年金費用	554,640	713,190
その他	178,753	151,551
貸倒引当金	△39,349	△39,349
投資その他の資産合計	16,024,641	14,494,312
固定資産合計	26,649,976	23,981,716
資産合計	49,237,879	47,024,381

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,223,940	2,111,536
短期借入金	2,581,000	1,792,500
リース債務	717,653	715,071
未払費用	1,790,861	1,556,967
未払法人税等	557,519	780,457
前受警備料	274,210	260,506
預り金	5,087,845	4,870,737
賞与引当金	1,059,100	1,038,784
役員賞与引当金	52,000	57,500
資産除去債務	5,631	—
その他	2,076,694	1,701,899
流動負債合計	16,426,457	14,885,960
固定負債		
長期借入金	2,802,500	1,850,000
リース債務	1,842,046	1,533,020
繰延税金負債	2,387,376	1,961,027
株式給付引当金	34,965	49,545
退職給付引当金	146,140	151,940
資産除去債務	207,310	209,735
その他	226,443	96,095
固定負債合計	7,646,781	5,851,363
負債合計	24,073,239	20,737,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,924,000	2,924,000
資本剰余金		
資本準備金	2,781,500	2,781,500
その他資本剰余金	211,518	211,518
資本剰余金合計	2,993,018	2,993,018
利益剰余金		
利益準備金	236,500	236,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,865,000	2,865,000
繰越利益剰余金	12,670,833	14,956,753
利益剰余金合計	15,772,333	18,058,253
自己株式	△367,129	△362,340
株主資本合計	21,322,222	23,612,930
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,842,418	2,674,126
評価・換算差額等合計	3,842,418	2,674,126
純資産合計	25,164,640	26,287,057
負債純資産合計	49,237,879	47,024,381

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	54,656,416	55,718,346
売上原価	43,566,190	44,676,086
売上総利益	11,090,226	11,042,260
販売費及び一般管理費合計	※1 7,929,158	※1 7,534,882
営業利益	3,161,067	3,507,377
営業外収益		
受取利息及び配当金	520,959	616,027
受取保険金	61,094	87,779
受取補償金	—	102,810
その他	49,624	47,836
営業外収益合計	631,678	854,454
営業外費用		
支払利息	73,316	62,277
支払手数料	2,852	17,409
設備移転費用	—	45,854
その他	36,611	19,707
営業外費用合計	112,780	145,248
経常利益	3,679,966	4,216,583
特別利益		
固定資産売却益	※2 646	—
投資有価証券売却益	133,033	33,999
関係会社株式売却益	5,879	54,750
特別利益合計	139,559	88,749
特別損失		
固定資産除売却損	※3 30,926	※3 3,982
投資有価証券売却損	—	201
減損損失	283,074	48,266
特別損失合計	314,001	52,451
税引前当期純利益	3,505,524	4,252,881
法人税、住民税及び事業税	979,166	1,181,296
法人税等調整額	49,276	83,697
法人税等合計	1,028,442	1,264,994
当期純利益	2,477,081	2,987,887

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 労務費							
給料		10,846,045			11,141,479		
賞与		1,476,914			1,512,741		
賞与引当金繰入額		750,287			738,958		
法定福利費		2,325,771			2,340,376		
その他		1,498,526	16,897,545	38.8	1,337,476	17,071,032	38.2
2 経費							
機器賃借料		54,946			75,680		
地代家賃		685,750			711,392		
自動車費		659,460			620,907		
減価償却費		2,086,317			2,177,693		
警備委託料		16,145,798			16,148,475		
その他		3,385,385	23,017,658	52.8	3,390,201	23,124,350	51.8
警備原価			39,915,203	91.6		40,195,382	90.0
機器・工事原価			3,650,986	8.4		4,480,703	10.0
売上原価			43,566,190	100.0		44,676,086	100.0

(注) 売上原価は現業部門で発生した諸費用を人件費、面積、新規契約件数等の所定の基準により按分して一般管理費と区分して計上したものであります。

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,924,000	2,781,500	211,518	2,993,018	236,500	2,865,000	10,778,736	13,880,236
当期変動額								
剰余金の配当							△584,985	△584,985
当期純利益							2,477,081	2,477,081
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,892,096	1,892,096
当期末残高	2,924,000	2,781,500	211,518	2,993,018	236,500	2,865,000	12,670,833	15,772,333

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△365,903	19,431,351	3,084,542	3,084,542	22,515,894
当期変動額					
剰余金の配当		△584,985			△584,985
当期純利益		2,477,081			2,477,081
自己株式の取得	△1,226	△1,226			△1,226
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			757,875	757,875	757,875
当期変動額合計	△1,226	1,890,870	757,875	757,875	2,648,745
当期末残高	△367,129	21,322,222	3,842,418	3,842,418	25,164,640

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,924,000	2,781,500	211,518	2,993,018	236,500	2,865,000	12,670,833	15,772,333
当期変動額								
剰余金の配当							△701,966	△701,966
当期純利益							2,987,887	2,987,887
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,285,920	2,285,920
当期末残高	2,924,000	2,781,500	211,518	2,993,018	236,500	2,865,000	14,956,753	18,058,253

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△367,129	21,322,222	3,842,418	3,842,418	25,164,640
当期変動額					
剰余金の配当		△701,966			△701,966
当期純利益		2,987,887			2,987,887
自己株式の取得	△611	△611			△611
自己株式の処分	5,400	5,400			5,400
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,168,291	△1,168,291	△1,168,291
当期変動額合計	4,788	2,290,708	△1,168,291	△1,168,291	1,122,417
当期末残高	△362,340	23,612,930	2,674,126	2,674,126	26,287,057

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

警報機器 3年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

(イ) ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ロ) その他の無形固定資産 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

また、功労のあった管理職に対して、退職時に支給する特別功労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	2,672,604千円	1,880,068千円
長期金銭債権	38,555千円	38,639千円
短期金銭債務	354,249千円	564,042千円
長期金銭債務	3,265千円	2,850千円

(損益計算書関係)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	11,762,816千円	11,189,169千円
警備委託料等支払高	6,150,574千円	5,934,586千円
営業取引以外の取引高	209,509千円	271,586千円

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
給料	2,202,684千円	2,065,949千円
賞与引当金繰入額	308,812千円	299,825千円
役員賞与引当金繰入額	52,000千円	57,500千円
退職給付費用	53,463千円	42,666千円
株式給付費用	19,980千円	19,311千円
貸倒引当金繰入額	△70千円	126千円
減価償却費	199,789千円	224,670千円
おおよその割合		
販売費	37.0%	36.9%
一般管理費	63.0%	63.1%

※2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他	646千円	— 千円
合計	646千円	— 千円

※3 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物	2,190千円	380千円
その他	28,736千円	3,602千円
合計	30,926千円	3,982千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
(1) 子会社株式	3,126,247	3,160,577
(2) 関連会社株式	33,526	19,597
計	3,159,774	3,180,174

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	321,860	315,686
未払事業税・未払事業所税	65,092	78,978
未払金	37,439	36,204
長期未払金	38,755	—
一括償却資産	77,308	70,611
退職給付引当金	44,411	46,174
株式給付引当金	10,625	15,056
ゴルフ会員権等評価損	20,677	20,677
資産除去債務	64,713	63,738
その他	482,572	478,105
小計	1,163,456	1,125,234
評価性引当額	△337,855	△336,634
繰延税金資産合計	825,600	788,600
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,669,495	△1,159,448
退職給付信託返還投資有価証券	△1,361,917	△1,361,917
前払年金費用	△168,555	△216,738
資産除去費用の資産計上額	△12,306	△11,048
その他	△702	△474
繰延税金負債合計	△3,212,977	△2,749,627
繰延税金負債純額	△2,387,376	△1,961,027

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.4	30.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.6	△3.0
住民税均等割額	1.8	1.5
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	29.7

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,293,745	77,827	48,489 (48,108)	79,030	1,244,052	2,236,947
	警報機器	6,260,100	843,900	61,026 (0)	1,568,612	5,474,361	13,099,604
	土地	510,687	—	—	—	510,687	—
	リース資産	1,221,104	83,392	2,951	339,321	962,224	1,371,911
	その他	251,412	65,935	23,894 (158)	85,267	208,186	1,039,335
	計	9,537,050	1,071,056	136,361 (48,266)	2,072,232	8,399,513	17,747,799
無形固定資産	ソフトウェア	888,599	390,835	0	330,131	949,303	—
	その他	199,685	132	61,231	—	138,586	—
	計	1,088,285	390,967	61,231	330,131	1,087,890	—

(注1) 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

警報機器の増加額は、機械警備関係警報機器の増加によるものであります。

(注2) 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	47,737	6,279	8,388	45,628
賞与引当金	1,059,100	1,038,784	1,059,100	1,038,784
役員賞与引当金	52,000	57,500	52,000	57,500
株式給付引当金	34,965	19,980	5,400	49,545

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	有料 (注) 1
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しておりURLは次のとおりです。 http://www.we-are-csp.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日現在において、株主名簿に記録のある100株以上の株式を所有する株主に、次の基準によりQ U Oカード(1枚500円相当)を贈呈します。 100株以上 1,000株未満所有の株主 ・ ・ ・ ・ ・ Q U Oカード1枚(500円相当) 1,000株以上10,000株未満所有の株主 ・ ・ ・ ・ ・ Q U Oカード2枚(1,000円相当) 10,000株以上所有の株主 ・ ・ ・ ・ ・ Q U Oカード10枚(5,000円相当)

(注) 1 単元未満株式の買取・買増手数料は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額といたします。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。)

ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。

2 2006年5月25日開催の第34回定時株主総会において、定款の一部変更が決議され、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) 2021年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) 2021年7月13日関東財務局長に提出。

第50期第2四半期 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) 2021年10月13日関東財務局長に提出。

第50期第3四半期 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) 2022年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書

2021年5月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月26日

セントラル警備保障株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中	康 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬 淵	直 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル警備保障株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル警備保障株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事・機器販売に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セントラル警備保障株式会社及び連結子会社は警備請負サービスを中心としたセキュリティ業、並びに建物総合管理業務及び不動産賃貸業等を中心としたビル管理・不動産事業を営んでいる。近年は、「セキュリティセンター」の本格稼働を中心に画像関連サービスの更なる拡販を目指すとともに、監視カメラ等の画像関連サービスに関するセキュリティ機器の拡販に注力することで、収益性の高い機械警備と機器工事の割合の増加を目指している。</p> <p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載の通り、当連結会計年度におけるセキュリティ事業の外部顧客への売上高は67,398,240千円である。うち工事・機器販売に係る売上高は7,715,701千円であり、当該金額は主としてセントラル警備保障株式会社の売上高より構成されている。</p> <p>工事・機器販売に係る売上高は、顧客より受領する検収証憑に基づき、顧客が検収した時点で認識されるが、検収証憑の入手遅れ、処理誤り等により期間帰属を誤るリスクが存在する。連結会計年度末付近に取引が増加する傾向があり、1件当たりの売上高に重要性がある取引もあることから、誤りが生じた場合、連結財務諸表全体に重要な影響を及ぼす恐れがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事・機器販売に係る収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は工事・機器販売に係る収益認識の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事・機器販売に係る収益認識に関連する内部統制の有効性を評価するため、受注及び売上計上に関する業務プロセスを理解するとともに、その整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・事業部及び支社別の予算並びに大口案件リストを閲覧し、売上計上予定時期を理解するとともに、売上計上額との比較分析を実施した。 ・事業部及び支社別の売上計上額の月次推移分析を実施した。 ・売掛金の入金期日を分析し、通常の入金期日とはなっていない債権がある場合、その理由を質問するとともに、契約書等を閲覧し、取引の発生状況を確認した。 ・明細から抽出したサンプルについて、顧客から入手した納品書兼工事完了届と突合し、検収の事実を確認した。 ・決算日における売掛金残高から抽出したサンプルについて、取引先への残高確認手続を実施し、差異がある場合、差異の原因を質問するとともに、顧客から入手した納品書兼工事完了届等の証憑と突合した。 ・滞留債権の一覧を閲覧し、滞留債権となった原因を質問し、工事・機器販売に係る重要な滞留債権がある場合、顧客から入手した納品書兼工事完了届を閲覧するとともに、監査報告書日までの入金状況を確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラル警備保障株式会社の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セントラル警備保障株式会社が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

セントラル警備保障株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中	康 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬 淵	直 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル警備保障株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル警備保障株式会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事・機器販売に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事・機器販売に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月27日

【会社名】 セントラル警備保障株式会社

【英訳名】 CENTRAL SECURITY PATROLS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 澤 本 尚 志

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 菅 野 秀 一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

横浜支社
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB)

千葉支社
(千葉県千葉市中央区新田町36番15号 千葉テックビル)

埼玉支社
(埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目11番32号 アーバン・V北与野ビル)

関西事業部
(大阪府大阪市淀川区西中島一丁目11番16号 新大阪CSPビル)

名古屋支社
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番10号 名古屋丸の内ビル)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 澤本尚志 及び当社最高財務責任者 菅野秀一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年2月28日を基準日として行なっており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高を基準とし、売上高の概ね2/3に達するまで合算した事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、未収警備料、買掛金、貯蔵品及び固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役執行役員社長 澤本尚志 及び当社最高財務責任者 菅野秀一は、2022年2月28日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月27日

【会社名】 セントラル警備保障株式会社

【英訳名】 CENTRAL SECURITY PATROLS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 澤 本 尚 志

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 菅 野 秀 一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

横浜支社
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB)

千葉支社
(千葉県千葉市中央区新田町36番15号 千葉テックビル)

埼玉支社
(埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目11番32号 アーバン・V北与野ビル)

関西事業部
(大阪府大阪市淀川区西中島一丁目11番16号 新大阪CSPビル)

名古屋支社
(愛知県名古屋市中区丸ノ内三丁目5番10号 名古屋丸の内ビル)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 澤本尚志 及び当社最高財務責任者 菅野秀一 は、当社の第50期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

